

平成8年度版

数字で見る図書館活動

調布市立図書館

職員各位

平成10年2月6日

統計調査担当

平成8年度版 数字で見る図書館活動の訂正について

先に配付いたしました「平成8年度版数字で見る図書館活動」の下記箇所について訂正いたします。

記

・10ページ 3施設概況
区分：職員（司書）
館別：中央図書館

誤 正
39 (30) ⇨ 40 (31)

図書館の自由に関する宣言 (1979年改訂)

図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することを、もっとも重要な任務とする。

この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する。

- 第1 図書館は資料収集の自由を有する。
- 第2 図書館は資料提供の自由を有する。
- 第3 図書館は利用者の秘密を守る。
- 第4 図書館はすべての検閲に反対する。

図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る。

社団法人 日本図書館協会
(1979年5月30日 総会決議)

図書館員の倫理綱領

この倫理綱領は、「図書館の自由に関する宣言」によって示された図書館の社会的責任を自覚し、自らの職責を遂行していくための図書館員としての自律的規範である。

(図書館員の基本的態度)

第1 図書館員は、社会の期待と利用者の要求を基本的なよりどころとして職務を遂行する。

(利用者に対する責任)

第2 図書館員は利用者を差別しない。

第3 図書館員は利用者の秘密を漏らさない。

(資料に関する責任)

第4 図書館員は図書館の自由を守り、資料の収集、保存および提供につとめる。

第5 図書館員は常に資料を知ることにつとめる。

(研修につとめる責任)

第6 図書館員は個人的、集団的に、不断の研修につとめる。

(組織体の一員として)

第7 図書館員は、自館の運営方針や奉仕計画の策定に積極的に参画する。

第8 図書館員は、相互の協力を密にして、集団としての専門的能力の向上につとめる。

第9 図書館員は、図書館奉仕のため適正な労働条件の確保につとめる。

(図書館間の協力)

第10 図書館員は図書館間の理解と協力につとめる。

(文化創造への寄与)

第11 図書館員は住民や他団体とも協力して、社会の文化環境の醸成につとめる。

第12 図書館員は、読者の立場に立って出版文化の発展に寄与するようつとめる。

日本図書館協会は、わが国の図書館の現状にかんがみこの倫理綱領を作成し、提唱する。本協会はこの綱領の維持発展につとめると共に、この綱領と相いれない事態に対しては、その改善に向って不断に努力する。

社団法人 日本図書館協会
(1980年6月4日総会決議)

平成8年度版

数字で見る図書館活動

目 次

I 調布市の概況 1

1 人 口 1

2 予 算 3

II 図書館の概況 6

1 図書館事業計画 6

2 図書館配置図 9

3 施設概況 10

4 各館の概要 12

III 図書館協議会 16

IV 集会・学校協力・団体貸出等の事業 17

1 全市的事业 17

2 各館の事業 18

V 蔵書の状況 22

VI 利用の状況 28

1 登 録 28

2 貸 出 32

3 予約・リクエスト 36

4 活動実績 38

VII ハンディキャップサービス 40

1 朗読サービス 40

2 点訳サービス 42

3 大活字本・拡大写本サービス 42

4 子どもへのサービス 42

5 広報活動 42

6 朗読者・点訳者の養成とサービス 43

VIII 資 料 43

1 開館日と休館日 43

2 開館日数 44

3 開館時間 44

4 組織図 45

5 年度別職員数の推移 46

6 運営に関する例規 47

IX 年 表 55

I 調布市の概況

昭和30年、調布町と神代町が合併して調布市が誕生しました。

この地域では、多摩川の清流を利用して、昔から布つくりが盛んに行われていました。この布は税である調として、朝廷に納められていました。調布の名称はこのように布の産地であったことと、律令制度による調として布が納められたことに由来しています。

調布市は、東京都のほぼ中央部、多摩地区の南東部に位置し、都心部へ約24kmの距離にあります。市域の広がり、東西7km、南北5.7km、面積21.53km²で、東京都全体の約1%に当たります。市の東西方向には京王線と甲州街道が走り、ほぼ北東から西南にかけては中央自動車道が横断しています。副都心新宿へも、東へ15km、京王線の特急で15分という典型的な近郊住宅都市です。

地形は、北に向かって高台となる段丘で、武蔵野段丘と立川段丘に広がっています。土地の高度は、神代植物公園北方の台地が海拔56mで最も高く、南の多摩川沿いの染地が海拔24mで最も低くなっています。



1 人 口

平成9年1月1日現在、調布市には196,127人(外国人登録を含む)が住み、人口密度9,109人/km²で過密状態です。増減を見ると、近年はほとんど自然増だけで横ばい状態であり、平成8年の転入18,062人、転出17,717人、出生1,825人、死亡1,043人、外国人登録者の83人の増加、その他行政手続等による増減で結果として前年と比較して人口は、増加をみました。

年齢別の人口構成では、0歳から64歳までは減少していますが、65歳以上の人口は24,154人で総人口の12.7%に達し、調布市においても高齢社会への移行が着実に進んでいるといえます。

調布市の人口推移表

(数値は毎年1月1日現在)

	男	女	合計
S30	22,755	22,335	45,090
35	32,385	31,910	64,295
40	52,736	50,247	102,983
45	78,250	75,259	153,509
50	87,684	82,922	170,606
55	89,655	85,035	174,690
60	94,914	89,339	184,253
H2	98,678	93,031	191,709
3	98,584	93,434	192,018
4	98,960	94,078	193,038
5	99,115	94,532	193,647
6	98,370	94,498	192,868
7	97,697	94,203	191,900
8	97,396	94,584	191,980
9	97,732	95,421	193,153

外国人登録(国籍別)

(H9.1.1現在)

国籍	人員	国籍	人員
韓国・朝鮮	1,348	インドネシア	20
中国	795	スリランカ	20
フィリピン	182	マレーシア	20
米国	142	カナダ	19
ブラジル	53	バングラデシュ	17
タイ	37	イタリア	15
英国	30	オーストラリア	14
イラン	29	ドイツ	13
ヴェトナム	24	インド	11
フランス	24	その他	137
ロシア連邦	24	合計	2,974

町別人口

(H9.1.1現在)

町名	人口
飛田給(野水・西町を含む)	6,598
上石原	7,931
富士見町	9,245
下石原	7,909
小島町	8,227
市田	11,138
国領町	20,486
染地	14,509
多摩川	11,073
佐須町	4,778
柴崎	7,359
菊野台	7,449
東つつじヶ丘	4,875
西つつじヶ丘	13,661
入間町	6,911
仙川町	4,989
緑ヶ丘	7,509
若葉町	5,285
調布ヶ丘	6,914
深大寺元町	4,542
深大寺北町	5,934
深大寺東町	10,025
深大寺南町	3,032
八雲台	2,774
小計	193,153
外国人登録数	2,974
合計	196,127

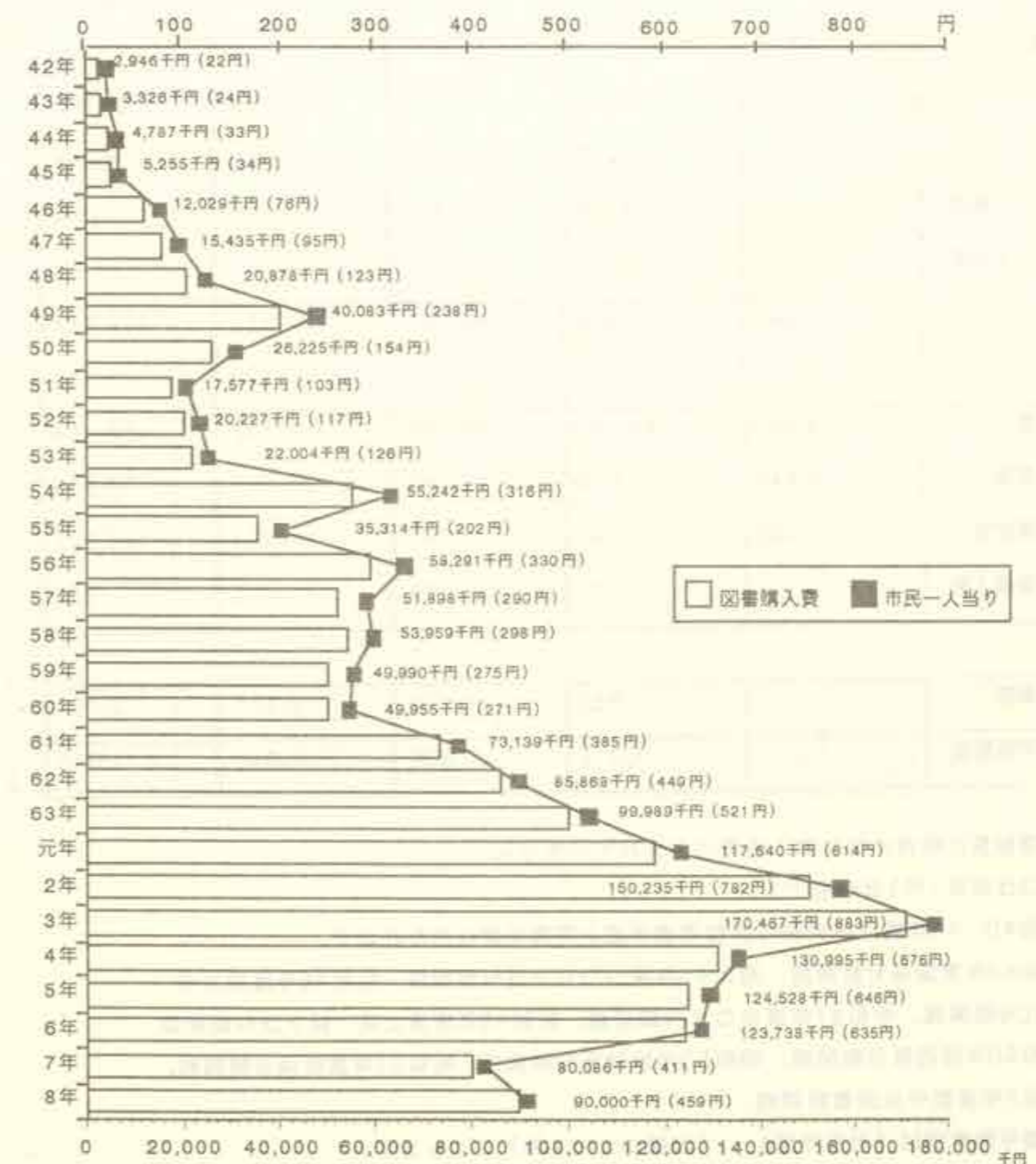
2 予算

調布市は、平成8年度から平成13年度(2001年度)までを計画期間とする新しい基本計画を、20世紀と21世紀を結ぶ架け橋として位置づけ、防災、鉄道立体化、環境、調布基地跡地利用、生涯学習、参加と分権を重点施策に掲げた「レインボープラン21」としてまとめ、スタートさせました。

図書館費については、平成8年度決算額は5億1,716万円で前年度に比べて6,292万円増となっています。また、平成9年度当初予算額は5億2,940万円で前年度当初予算額に比べて1,798万円減額となっています。

なお、平成8年度決算額の増額のほとんどは、中央図書館の開館日数増に伴う管理委託費及び嘱託員報酬、図書購入費等の増額によるものです。また、平成9年度当初予算額の減額の大部分は、電算機のリース期間満期による借上料の減額と施設補修工事費減によるものです。

図書購入費及び市民1人当たりの金額



年度別決算額の推移

科目	年度	S 40	S 41	S 46	S 51	S 56
市費総額		1,729,966	2,111,464	7,675,139	18,127,507	30,229,207
指数			100	364	859	1,432
教育費		468,770	486,168	1,915,687	4,196,469	6,195,692
指数			100	394	863	1,274
市費に占める割合			23.0%	25.0%	23.1%	20.5%
図書館費		18,960	5,914	45,273	53,696	275,630
(図書費)			2,044	12,030	17,578	58,291
(建設費)		17,348	0	17,800	0	151,548
(その他)			3,870	15,443	36,118	65,791
指数			100	766	908	4,661
市費に占める割合			0.3%	0.6%	0.3%	0.9%
教育費に占める割合			1.0%	2.4%	1.3%	4.4%
人口		119,644	132,458	159,026	171,432	178,814
指数			100	120	129	135
人口一人当り	市費	14,459	15,940	48,263	105,742	169,054
	教育費	3,918	3,670	12,046	24,479	34,649
	図書館費	158	45	285	313	1,541
	図書購入費		15	76	103	326

書籍平均単価		855	1,198	2,301	2,754
購入書籍平均単価		1,212	808	1,046	1,315

- ・図書館費に職員の給与等人件費は含まれていません。
- ・人口は毎年1月1日現在です。
- ・昭和40、41年度は中央館の開館準備年度と開館年度に当たります。
- ・昭和44年度国領分館開館、昭和45年度つつじヶ丘分館開館、昭和46年度深大寺・神代分館開館、昭和47年度宮の下分館開館、昭和49年度富士見・緑ヶ丘分館開館、昭和50年度若葉分館開館、昭和55年度染地分館開館、昭和57年度佐須分館開館。
- ・平成7年度新中央図書館開館。
- ・書籍平均単価は『出版年鑑』（出版ニュース社）によります。
- ・平成6年度から人口の項に外国人登録数を含めています。

単位:千円

S 61	H 3	H 4	H 5	H 6	H 7	H 8
37,656,662	60,572,820	69,627,642	69,772,410	79,245,897	69,866,263	69,474,986
1,783	2,869	3,298	3,304	3,753	3,309	3,290
5,948,019	10,089,005	9,965,504	10,326,155	8,570,665	7,311,677	7,338,013
1,223	2,075	2,050	2,124	1,763	1,504	1,509
15.8%	16.7%	14.3%	14.8%	10.8%	10.5%	10.6%
178,534	410,062	345,933	337,525	360,016	454,242	517,161
73,139	170,467	130,995	124,528	123,734	80,086	90,000
0	0	0	0	0	0	0
105,395	239,595	214,938	212,997	236,282	374,156	427,161
3,019	6,934	5,849	5,707	6,088	7,681	8,745
0.5%	0.7%	0.5%	0.5%	0.5%	0.7%	0.7%
3.0%	4.1%	3.5%	3.3%	4.2%	6.2%	7.1%
189,747	193,038	193,647	192,868	194,881	194,871	196,127
143	146	146	146	147	147	148
198,457	313,787	359,560	361,763	406,637	358,526	354,235
31,347	52,264	51,462	53,540	43,979	37,521	37,415
941	2,124	1,786	1,750	1,847	2,331	2,637
385	883	676	646	635	411	459

単位:円

2,521	2,911	3,099	3,050	3,020	2,977	2,941
2,002	2,189	2,276	1,903	1,410	1,641	1,573

II 図書館の概況

調布市立図書館は、昭和41年に開館して以来、資料の提供と各種事業の実施によって図書館活動の充実を図ってきました。

また、身近な生涯学習の場として、分館の整備にも取り組んできました。昭和57年度の佐須分館の開館を最後に分館網は完成し、中央館を中心にして10分館が活動を行ってきました。

平成7年10月には、調布市立図書館システムのセンターとして建設が進められてきた新中央図書館も開館し現在に至っています。

1 平成8年度調布市立図書館事業計画

1 基本的な運営方針

調布市立図書館は、市民の参加と協力のもとに、地域に根ざした市民文化の創造に向けて積極的な図書館活動を展開するため、次の基本的な運営方針を定めている。

- (1) 市民の本棚として、気軽に立ち寄れる図書館づくりを目指し、自由に図書館サービスが受けられるように、その内容を充実してゆく。
- (2) 子どもに良い読書環境を整備するため、独立した児童室を設け、館内・館外に対してあらゆる機会をとらえて児童サービスを行う。
- (3) 市民の身近なところで文化的事業を開催し、文化創造の拠点として積極的な図書館活動を展開する。
- (4) 市民に充実した図書館サービスを保障するため、職員研修を行い、その資質の向上を図る。

2 平成8年度の重点事業

図書館は、上記の基本的な運営方針のもとに、多様化しつつ質的にも高度化する市民の要求に応えるため、次の重点事業を実施する。

(1) 中央図書館の運営体制の確立

昨年10月に開館した中央図書館は、通年開館・夜間開館を行い、34万冊の蔵書を備え市内10か所の分館を有機的に結び、資料の貸出・管理、読書相談・調査・研究の援助、新しいメディアによる情報の提供等、図書館システムの総合的な中央図書館としての機能を持っている。

中央図書館は文化会館「たづくり」の4階から6階部分に位置し、図書館の延べ床面積は約4,500㎡の規模である。各階の状況は、4階には一般開架室・子ども室・新聞・雑誌コーナー等が、5階には一般開架室・参考図書室・地域資料コーナー、映画資料室が、6階にはハンディキャップサービス・自習室、社会人自習室、展示コーナーがあり、市民の情報センターとしてその役割を果たしている。

今年度は中央図書館も開館2年目に入り、組織・運営体制の点検を行い、サービス充実を目指す。

- ア 図書館システムの中心館としての運営体制確立
- イ 中央図書館の運営マニュアルの点検及び改訂
- ウ 書誌データ整備のための体制づくり
- エ 見計らい選書体制の確立
- オ 電算システムのレベルアップ

(2) 蔵書の充実

中央図書館を含む11館が、各館の規模や地域の要望を踏まえながらもひとつのシステムとしての調整の中で、次の点に留意しながら図書を選択し収集する。

- ア 新刊書を中心に、市民のニーズに適応した図書の選択と収集
- イ 参考図書、各分野における専門的資料の収集
- ウ 地域資料（郷土資料・行政資料・住民資料・学校関連資料）の収集
- エ 中央図書館用図書は、文芸書・実用書も含め全分野を網羅的に収集し、一層の充実を図る

(3) レファレンス機能の充実

中央図書館開館に伴い、これまでスペース等の不十分さから脆弱だったレファレンス機能の充実を図る。

- ア 中央図書館の相談業務体制の確立
- イ 分館のバックアップ
- ウ 研修制度の充実

(4) 文化的事業の推進とサークル育成

図書館活動を市民と連帯した活動にするため、読書啓発活動を行うとともに、市民の学習活動を援助するため、次の事業を実施する。

- ア 子どもの読書を中心にした講演会・講座等の文化的事業
- イ 地域における読書会、文化活動の援助と育成

(5) ハンディキャップサービスの充実

中央図書館に設けられたハンディキャップサービスを拠点としてサービスを展開する。

当面は視覚障害者に対するサービスに重点を置き、朗読者・点訳者の養成に取り組みつつ、朗読テープの作成、対面朗読、点字翻訳サービス等を行い、視覚障害者の読書権を確立してゆくため、次の事業を行う。

- ア 初級朗読者（音訳者）・初級点訳者養成講座の開催
- イ 関係資料（録音図書、大型活字本等）の作成・収集・貸出・整備
- ウ 図書館利用に障害をもつ人たちの情報交換

(6) 不用図書の再利用（リサイクル）

図書館の蔵書として活用できなくなった本及び市民から寄贈を受けたもののすでに所蔵している本等について、次のような方法で再利用を図る。

- ア 市民に提供し、本としての再利用を図る。
- イ 汚損・破損の激しい本は、紙資源として再利用する。
- ウ 姉妹都市の木島平村へ定期的を送り、再利用を図る。

3 日常的事業

今日までの経験と蓄積を基盤にして、日常活動の充実とその将来への発展を図るため 次の事業を実施する。

(1) 各館事業

- ア 幼児、児童対象事業（おはなし会等）
- イ 講演会、読書会等
- ウ 学校・幼稚園・保育園等における読書事業への協力
- エ 団体、サークル等他機関との協力・援助

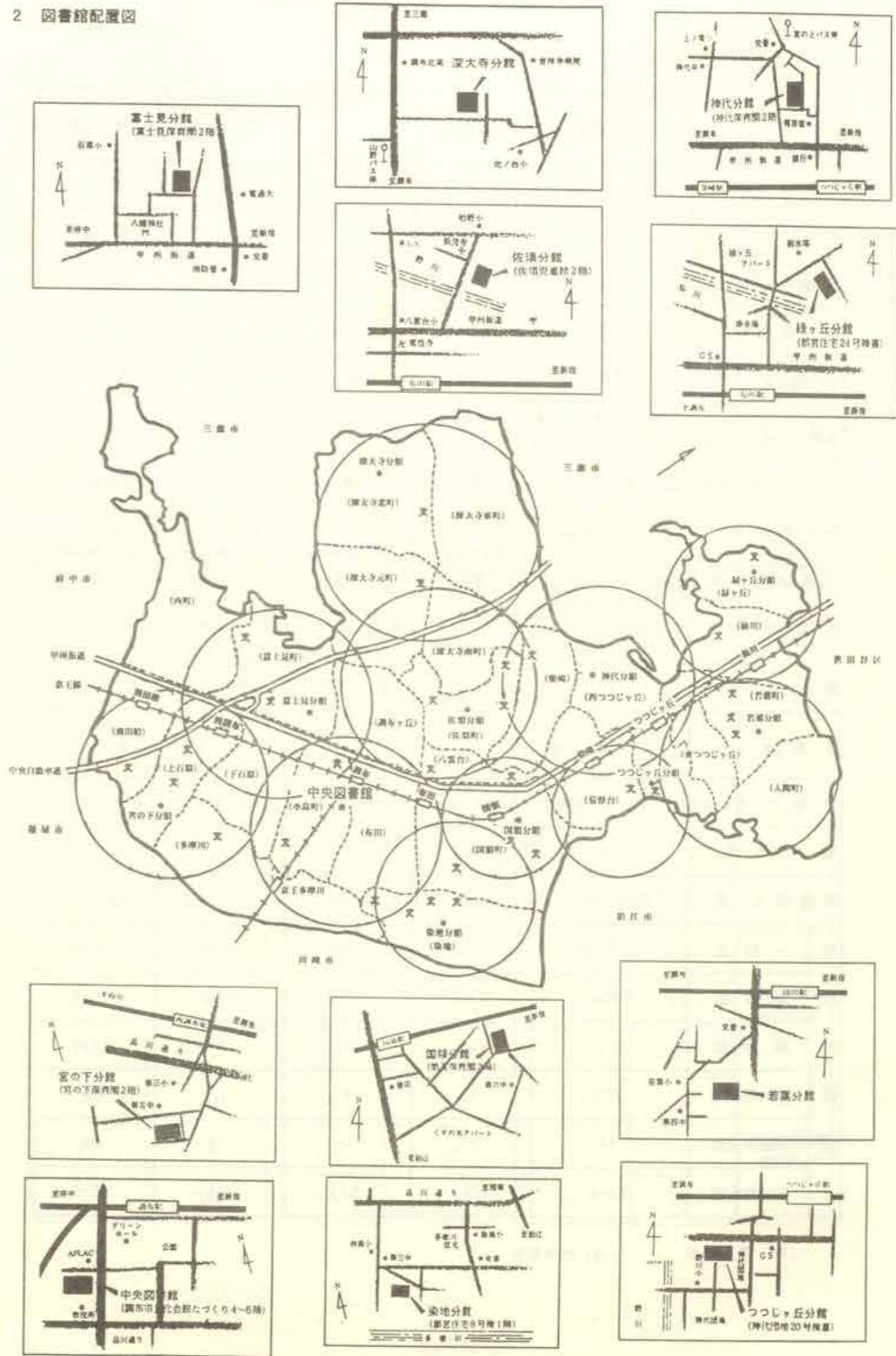
(2) 広報事業

- ア 「図書館だより」の発行
- イ 中学生通信「ぶちねこ便」の発行
- ウ 各種広報紙の発行

(3) 出版事業

- ア 「このほんよんで！」増刷
- イ 「小学生にすすめる本」増刷

2 図書館配置図



3 施設概況

館別		中央図書館	国領分館	つつじヶ丘分館	深大寺分館	神代分館
竣工年月日		H7. 2. 28	44. 3. 31	45. 3. 28	46. 2. 28	46. 3. 31
開館日		H7. 10. 1	44. 8. 14	45. 7. 20	46. 7. 24	46. 10. 1
建設費(千円)		23,793,000	9,120	3,774	13,800	17,080
敷地面積(m ²)		6,532	1,544	270	824	1,986
土地購入費(千円)		借地等	53,100	借地	27,497	84,000
建築物の造	構造	鉄筋13階建、地下1階・4～7階部分	鉄筋の階上	コンクリートブロック	鉄骨平屋	鉄筋の階上
	併設・単独	文化会館たづくり内	保育園併設	単	単	保育園併設
設計事務所		建築モード研究所	桜井設計事務所	和設計事務所	桜井設計事務所	桜井設計事務所
工事請負会社		鹿島・大成・フジタ林建設協同企業体	高尾建設	内村建設	増岡建設	増岡建設
所在地		小島町 2-33-1	国領町 3-12-1	西つつじヶ丘 4-23-6	深大寺北町 5-6-1	西つつじヶ丘 1-40-5
電話		41-6181	84-2000	85-2000	85-3350	85-0054
床面積(m ²)		4366.60 3611.15(専) 755.45(共)	324.30	113.70	257.11	363.62
改修年月日		H7. 10. 1(移転)	H2. 11. 30	63. 3. 1	63. 8. 1	63. 12. 28
職員(司書)		39(30)	2(2)	1(1)	1(1)	2(2)
蔵書能力(冊)		400,000	37,000	18,000	32,000	33,000
施設の概況	一般室	1,350m ²	175m ²	26m ²	90m ²	140m ²
	児童室	140m ²	91m ²	52m ²	63m ²	68m ²
	集会室	なし	なし	なし	28m ²	34m ²
	成人用座席	272	48	9	18	46
	児童用座席	42	22	16	18	26
	おはなし室	35m ²	20m ²	なし	なし	25m ²

(専) 専用部分

(共) 共用部分

平成9年3月31日現在

宮の下分館	緑ヶ丘分館	富士見分館	若葉分館	染地分館	佐須分館	資料保存庫
47. 3. 31	49. 3. 31	49. 3. 31	50. 3. 31	55. 5. 19	57. 3. 31	60. 3. 15
47. 7. 24	49. 7. 20	49. 7. 20	児童室50.4.12 成人室50.7.5	55. 6. 6	57. 7. 13	60. 4. 1
18,000	30,190	30,798	77,654	東京都負担	143,651	45,000
1,780	800	1,524	879	1,644	2,166	1,072
80,000	借地	162,000	市有地	借地	92,867	借地
鉄筋の階上	鉄骨平屋	鉄筋の階上	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート3階建1階部分	鉄筋の階上	鉄骨平屋
保育園併設	単	保育園併設	単	地域福祉センター都営住宅併設	児童館併設	単
葵建築研究所	つかさ設計事務所	葵建築研究所	和設計事務所	都市建築計画センター	相和技術研究所	杉原設計事務所
白石建設	田辺工務店	山口組	大栄建設	藤田建設	東海建設	久保工務店
上石原 3-34-10	緑ヶ丘 2-25	富士見町 2-3-26	若葉町 3-16-13	染地 3-3-1	佐須町 4-42-2	上石原 2-7-6
86-5798	3300-7672	81-7664	3309-3411	88-8393	85-1306	87-2660
341.97	288.00	333.91	515.52	369 298(専) 71(共)	605.46	485.26
63. 8. 1	H2. 7. 31	H2. 3. 22	H1. 7. 31	63. 3. 1	63. 3. 1	—
1(1)	1(1)	1(1)	3(3)	2(2)	2(2)	0
31,000	33,000	33,000	44,000	40,000	開架38,000 閉架50,000	200,000
130m ²	120m ²	140m ²	173m ²	153m ²	245m ²	電動式書架室260m ²
56m ²	64m ²	88m ²	123m ²	105m ²	80m ²	
45m ²	なし	25m ²	51m ²	なし	なし	
26	20	24	36	23	57	
20	17	24	24	30	42	
18m ²	20m ²	なし	32m ²	なし	25m ²	

4 各館の概要

(1) 中央図書館

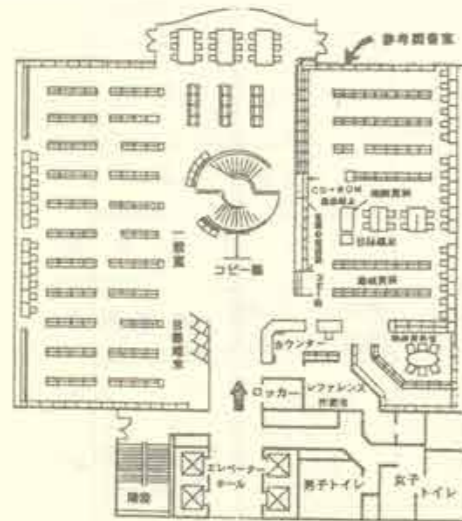
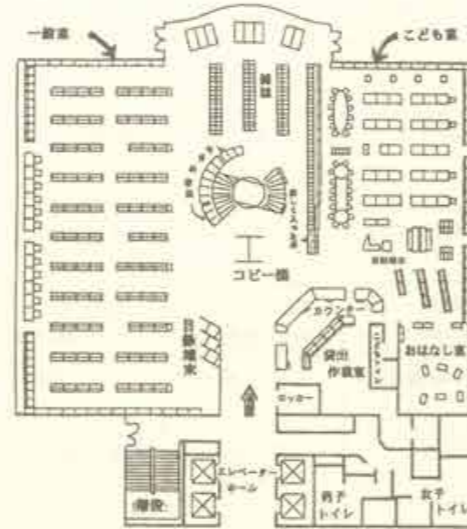
調布市小島町2-33-1
文化会館たづくり内
電話 0424-41-6181

平成7年10月1日開館
(京王線調布駅より徒歩3分)

蔵書数402,056冊
(平成9年3月31日現在 以下同じ)

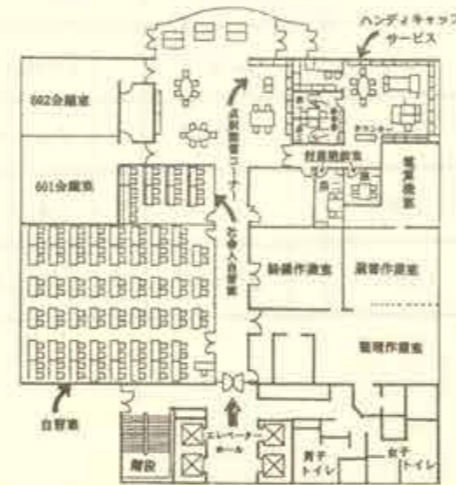
なお、昭和41年6月10日～平成7年5月31日までは、
中央館として調布市布田4-17-5で活動

4階 一般室
こども室・おはなし室



5階 一般室
参考室・映画資料室

6階 ハンディキャップサービス
自習室・社会人自習室

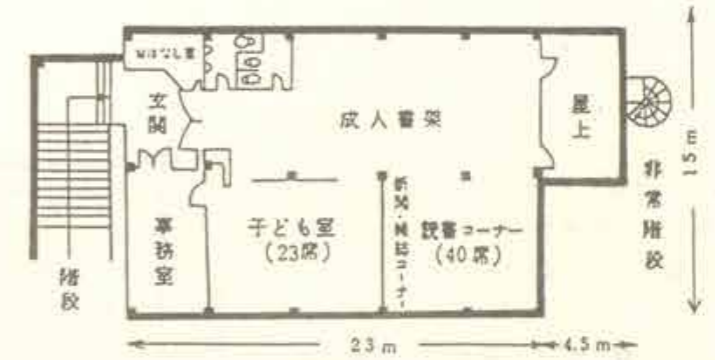


(2) 国領分館

調布市国領町3-12-1
電話 0424-84-2000

昭和44年8月14日開館(保育園併設)
(京王線国領駅より徒歩3分)

蔵書数 43,284冊



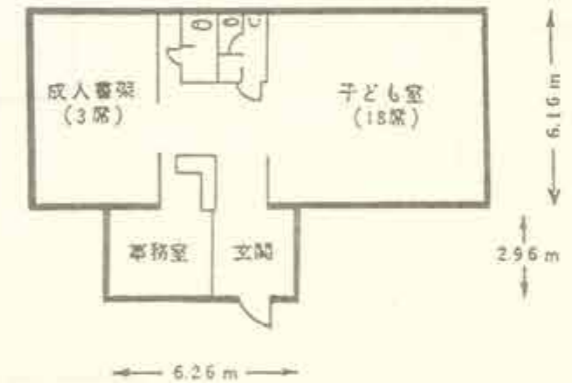
15.44 m

(3) つつじヶ丘分館

調布市西つつじヶ丘4-23-6
電話 0424-85-2000

昭和45年7月20日開館
(京王線つつじヶ丘駅より徒歩10分)

蔵書数 20,263冊

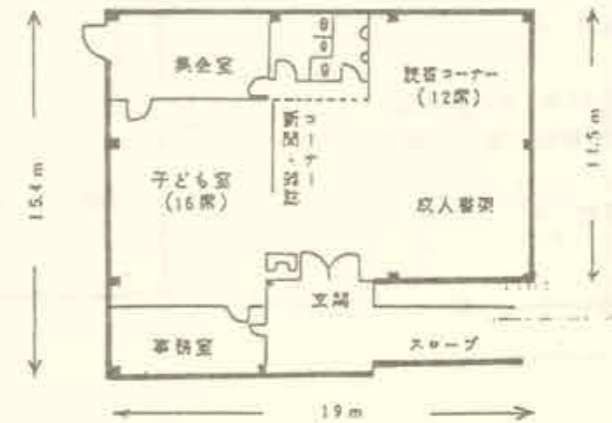


(4) 深大寺分館

調布市深大寺北町5-6-1
電話 0424-85-3350

昭和46年7月24日開館
(吉祥寺・三鷹行きバス山野より徒歩8分)

蔵書数 39,321冊

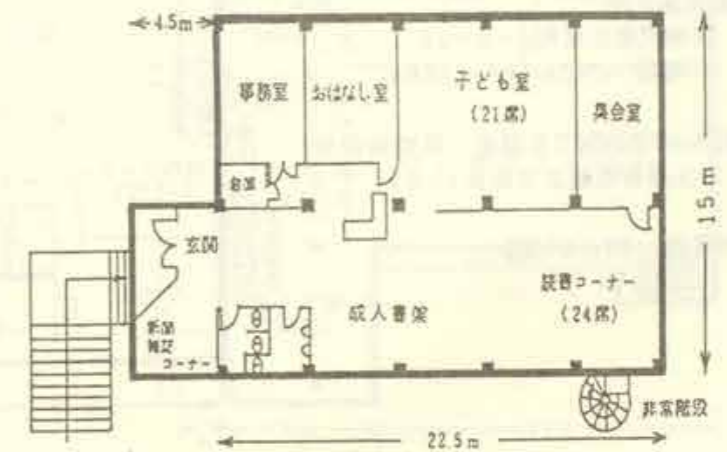


(5) 神代分館

調布市西つつじヶ丘1-40-5
電話 0424-85-0054

昭和46年10月1日開館(保育園併設)
(京王線つつじヶ丘駅より徒歩8分)

蔵書数 40,519冊

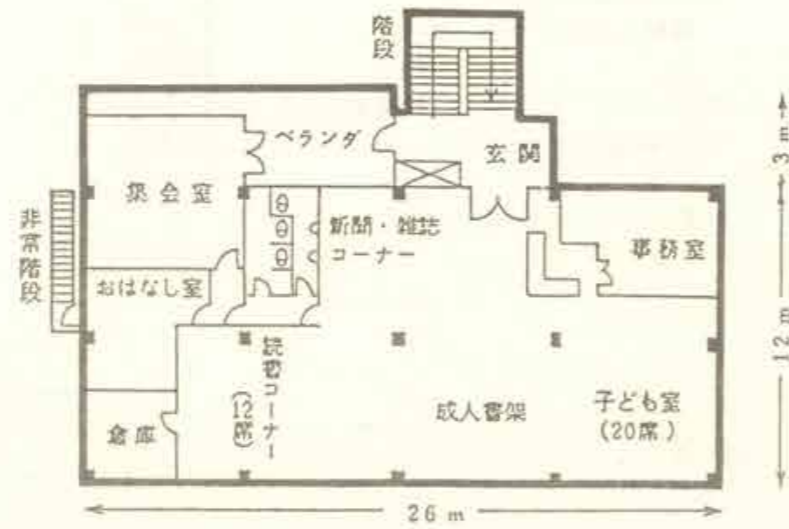


(6) 宮の下分館

調布市上石原3-34-10
電話 0424-86-5798

昭和47年7月24日開館 (保育園併設)
(京王線西調布駅より徒歩15分)

蔵書数 40,638冊

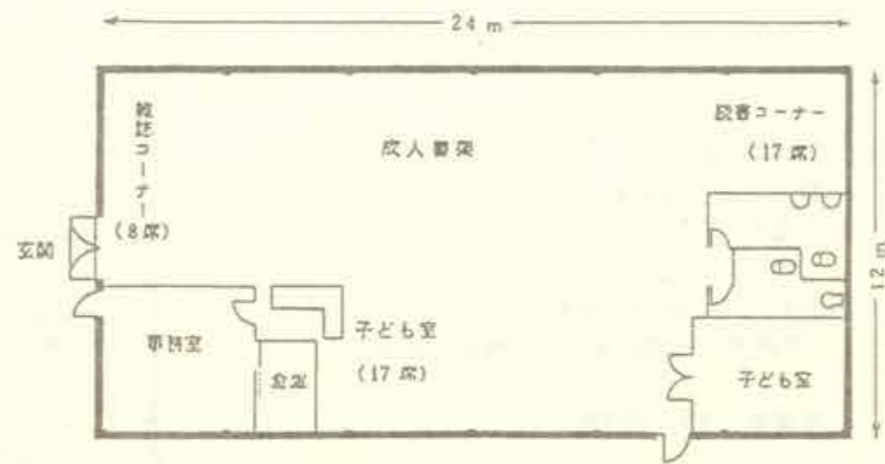


(7) 緑ヶ丘分館

調布市緑ヶ丘2-25
電話 03-3300-7672

昭和49年7月20日開館
(京王線仙川駅より徒歩12分)

蔵書数 41,055冊

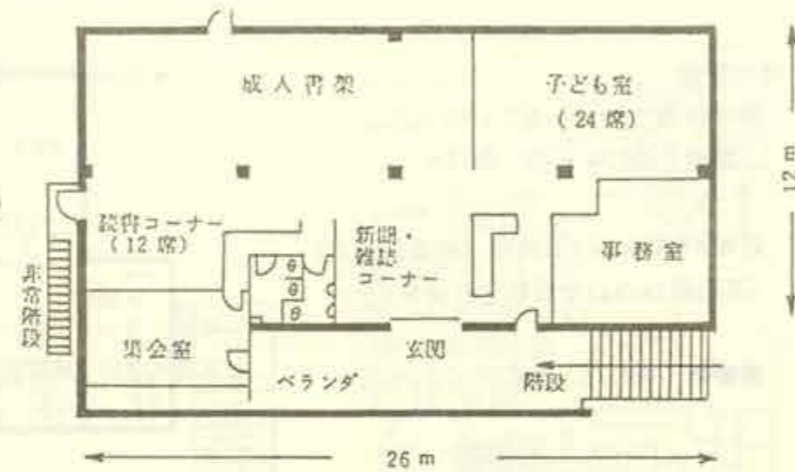


(8) 富士見分館

調布市富士見町2-3-26
電話 0424-81-7664

昭和49年7月20日開館 (保育園併設)
(京王線調布駅より徒歩15分)

蔵書数 44,019冊

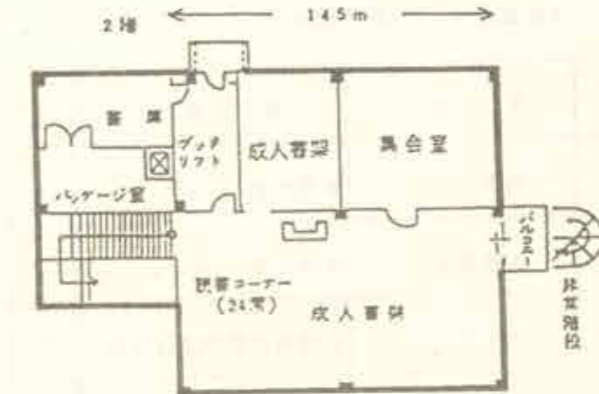
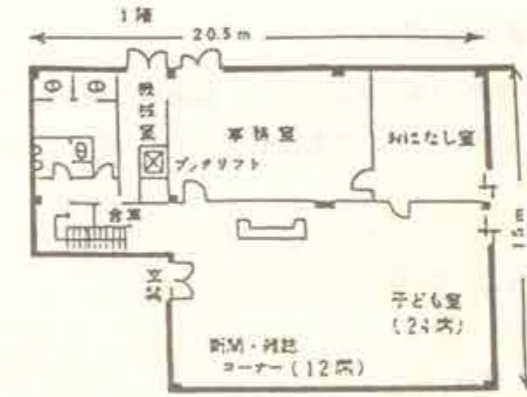


(9) 若葉分館

調布市若葉町3-16-13
電話 03-3309-3411

昭和50年4月12日 (児童室)
7月5日 (成人室) 開館
(京王線仙川駅より徒歩12分)

蔵書数 47,853冊

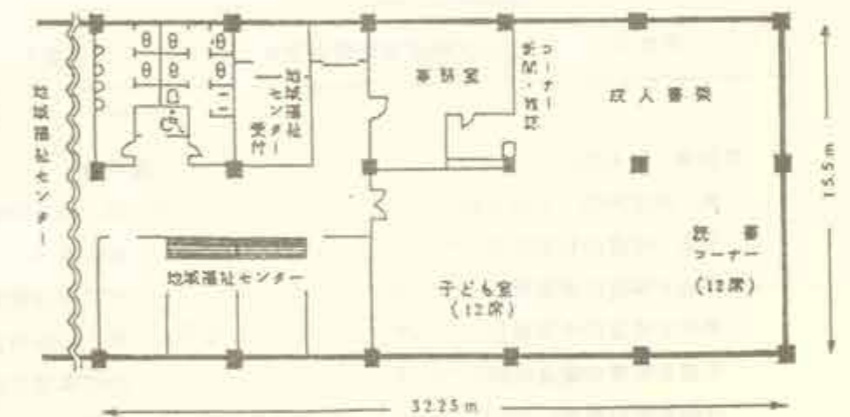


(10) 染地分館

調布市染地3-3-1
電話 0424-88-8393

昭和55年6月6日開館
(地域福祉センター併設)
(多摩川住宅西行バス
染地公園前より徒歩3分)

蔵書数 46,985冊

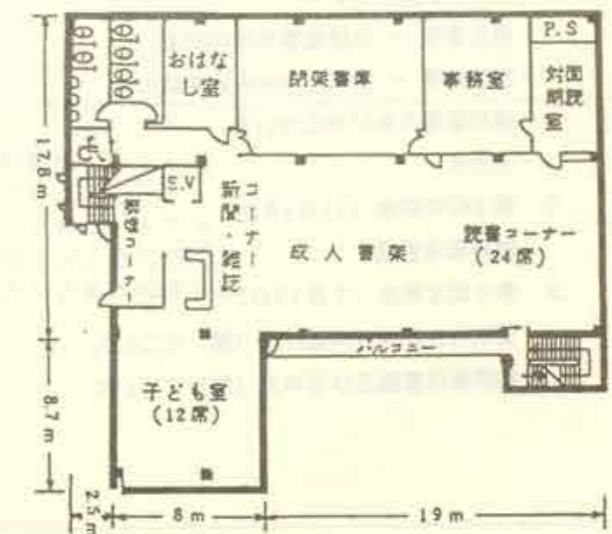


(11) 佐須分館

調布市佐須町4-42-2
電話 0424-85-1306

昭和57年7月13日開館 (児童館併設)
(京王線布田駅より徒歩15分)

蔵書数 42,527冊



III 図書館協議会

図書館法第14条の規定により、図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関として設置されています。

1 任期

2年（平成7年9月～平成9年8月）

2 委員数 10人

3 委員の構成

◎は委員長、○は副委員長

（平成9年3月31日現在）

No	氏名	摘要	No	氏名	摘要
1	○ 有賀芳子	学校代表	6	牛島悦子	学識経験者
2	佐藤浩子	学校代表	7	◎ 工藤又四郎	学識経験者
3	大出きたい	社会教育関係団体代表	8	黒澤浩	学識経験者
4	中村悦子	社会教育委員	9	櫻井真知子	学識経験者
5	原島芳一	公民館運営審議会委員	10	津田徳冬	学識経験者

4 定例会（年4回）

ア 第1回定例会（5月9日）

- ・平成7年度の利用状況について
- ・平成8年度の事業計画について
- ・平成8年度の予算概要について
- ・平成8年度の職員体制について
- ・分館見学の感想について

イ 第2回定例会（9月12日）

- ・役員の改選について
- ・報告事項 — 分館蔵書点検の結果
- ・諮問事項 — 調布市立中央図書館の資料管理のあり方について
- ・その他

ウ 第3回定例会（11月14日）

- ・諮問事項審議

エ 第4回定例会（2月13日）

- ・調布市生涯学習推進計画（案）について
- ・諮問事項審議及び答申文（案）について

5 臨時会

ア 第1回臨時会（10月10日）

- ・報告事項 — 中央図書館蔵書点検の結果
- ・諮問事項審議

イ 第2回臨時会（10月30日）

- ・諮問事項に対する答申に盛り込む項目の確認
- ・市川市中央図書館視察（資料管理システム導入事例視察）

IV 集会・学校協力・団体貸出等の事業

1 全市的事業

事業名	期日・参加人数	講師及び内容
子どもの本を読む会	毎月1回第3火曜日 午前10時～12時 文化会館たづくりほか 会員数38人	下記の本を題材に、会員同士、読後感を話し合い、子どもと子どもの本に対する理解を深めました。 4月 「おじいちゃんのカメラ」 偕成社 5月 「マクブルームさんのすてきな畑」 あかね書房 「ウーヌグーヌーがきた！」 さえら書房 6月 「ザ・ギバー」 講談社 7月 「いたずらおばあさん」 フレーベル館 「先生は魔法使い？」 偕成社 9月 「グッソーの壁は高くて」 ぬぶん児童図書出版 10月 「日本の昔話 全5」 福音館書店 「こどもに語る日本の昔話 1・2」 こくま社 11月 「小犬のビピン」 岩波書店 12月 「イリーナとふしぎな木馬」 福音館書店 1月 「ワーキング・ガール」 偕成社 2月 今年度のまとめと来年度の計画 3月 「雷わたり」 福音館書店
子どもの本に親しむ会	第1回 2月7日 第2回 2月14日 午前10時30分～12時 文化会館たづくり 12階大会議場 延べ136人	第1回 講師 落合美知子氏 「親子で楽しむ絵本とわらべうた」 第2回 講師 山本真基子氏 「指人形・パネルシアターであそぶ」
児童文学講演会	10月19日 午後1時30分～ 3時30分 文化会館たづくり 12階大会議場 71人	講師 松井るり子氏 「絵本の中のお姫さま」
人形劇公演	11月10日 午後1時30分～ 2時40分 文化会館たづくり むらさきホール 153人	人形劇団 れもん座 <プログラム> くじらのボードビル スポンジ人形で遊ぼう おきんとおたぬきさま

2 各館の事業

(1) おはなし会

幼児から小学生を対象に、ストーリーテリング、絵本の読み聞かせ、紙芝居、スライド、16ミリフィルム等を組み合わせたプログラムを用意し、楽しいお話の世界へ導くことを目的として実施しました。定例日の他に、夏休み、クリスマス等に特別おはなし会を実施した館もあります。

実施館	期 日	時 間	対 象	延べ参加者 (人)
中央図書館	(5月～) 第1火曜日	10時30分～11時 00分	2・3歳児	1,260
	毎週水曜日	3時00分～3時30分 3時30分～4時00分	幼児 小学生	
国領分館	毎週水曜日	3時00分～3時30分	幼児・小学生	731
つつじヶ丘分館	第2日曜日	10時00分～10時10 分	幼児・小学生	340
深大寺分館	毎週水曜日	3時00分～3時30分	幼児・小学生	533
神代分館	毎週水曜日	3時00分～3時30分	幼児・小学生	595
宮の下分館	第1・3水曜日	3時00分～3時30分 3時30分～4時00分	幼児 小学生	331
緑ヶ丘分館	毎週水曜日	3時00分～3時30分	幼児・小学生	511
富士見分館	毎週水曜日	2時30分～3時00分	幼児・小学生	355
若葉分館	毎週水曜日	3時00分～3時30分	幼児・小学生	702
染地分館	第2・4水曜日	3時00分～3時30分 3時30分～4時00分	幼児 小学生	347
佐須分館	毎週水曜日	2時30分～3時00分	幼児・小学生	385

(2) 小学生読書会

小学校4年生から6年生までを対象に、幅広く本の世界の楽しさを知ってもらうために実施しました。下記のテーマで、本の紹介やブックトークを中心に行いました。(毎月第1日曜日、10時～11時、中央図書館で実施)

月	テ ー マ
5	なぞなぞな～んだ
6	いろいろな文字とことば 点字も調べてみよう
7	こわ～いはなし
9	旅のはなし
10	食欲の秋 りょうりをつくってみませんか?
11	マザーグースを知っていますか?
12	おりぞめにチャレンジ!
1	夢のはなし
2	紙であそぼう(科学あそび)
3	ぼくの・わたしのすきな この1冊

具体的なプログラム

テーマ 旅のはなし

1.導入 子どもたちへの質問
「今までにどんな旅をしましたか？」
旅に関して質問し皆に答えてもらう

2.地図について
地図に関する本の紹介
「だれでも書ける地図」(ポプラ社)
「多摩川散策絵図」(聖岳社)ほか

3.本の紹介
「ズボン船長さんの話」 福音館書店
「赤毛のアンに会おう旅」 ポプラ社
「ボクの夏休みひとり旅」 実業之日本社ほか

(3) 市立小学校との協働事業

市内公立全小学校を対象に、読書の動機づけを行いました。対象は原則として、社会科で図書館について学び、行動範囲も広がる3年生とし、図書館利用のガイダンスや本の紹介をしました。学校の要望に応じて、他の学年にも実施しました。この他、夏休み向けに、先生方と協力して推せん図書リストを作成し、それ以外の図書館作成リストも随時配付しました。また、先生方から読書相談を受けたり、依頼により父母に向けて本の紹介や読み聞かせについての会をもつなど学校との連携をはかっています。希望に応じて団体貸出も行いました。

プログラム例

内 容
A プログラム ガイダンス(3年生) 1. 「としょかんのつかいかた」(利用案内の説明) 2. 本の紹介 「犬をふたりで半分こ」「あたまをつかった小さなおばあさん」 「なん者ひなた丸ねことんの術の巻」ほか 3. ストーリーテリング 「かしこいモリー」
B プログラム テーマ:動物が出てくるおもしろいおはなし(6年生) 1. 本の紹介 「ルドルフとイッパイアッテナ」「ダルメシアン」 「ながいながいペンギンの話」ほか 2. ストーリーテリング 「アナンシと五」
C プログラム テーマ:なぞなぞブックトーク(1年生) 1. 本の紹介 「すずめのおくりもの」「番ねずみのヤカちゃん」 「しょうぼうじどうしゃじぶた」ほか 2. ストーリーテリング 「おいしいおかゆ」

平成8年度学校別協力事業実施回数及び団体貸出冊数

	学校名	協力事業実施回数							団体貸出冊数
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	
小学校	第一	1	1	1	1	1	1	6	923
	第二		1	1				2	514
	第三			1				1	0
	八雲台			1				1	678
	富士見台			1				1	520
	滝坂			1				1	0
	深大寺			1				1	332
	上ノ原			1				1	823
	石原			1				1	1,557
	若葉		4	1		1		6	9,264
	野川	1		1				2	344
	緑ヶ丘			1				1	1,715
	染地			1				1	813
	北ノ台			1				1	775
	多摩川			1				1	123
	杉森			1				1	1,870
	大町	2		6				8	1,072
	飛田給			1				1	0
	柏野			1				1	204
	国領			1				1	63
布田			1				1	442	
小計		4	6	26	1	2	1	40	22,032
中学校	第七								18
	小計								18
	合計	4	6	26	1	2	1	40	22,050

市内小学校の担当館

担当館	学校名	担当館	学校名	担当館	学校名
中央図書館	第一小学校	つつじヶ丘分館	野川小学校	緑ヶ丘分館	緑ヶ丘小学校
	第二小学校		大町小学校	富士見分館	石原小学校
	富士見台小学校	深大寺分館	北ノ台小学校	若葉分館	滝坂小学校
	深大寺小学校		深大寺小学校		若葉小学校
	飛田給小学校	神代分館	上ノ原小学校	染地分館	杉森小学校
	布田小学校		多摩川小学校		染地小学校
	国領分館	第二小学校	宮の下分館	飛田給小学校	佐須分館
国領小学校		第三小学校		柏野小学校	

(4) その他

事業名	日時・会場	内容
中学生通信の発行	(編集会議) 第2日曜日 午前9時~12時 文化会館たづくり (編集作業) 月1回 文化会館たづくり	中学生との交流と図書館利用の促進を目的に、中学生による中学生のための通信「ぶちねこ便」を発行しました。各図書館及び各公民館を通じて配布しました。固定読者も多く入会申込者も増えています。
児童館・学童保育所 保育園・幼稚園 文庫等への働きかけ	随時 図書館または 左記施設	市の施設等に対して、図書の団体貸出を行いました。また、施設を利用している子どもたちを対象に読み聞かせなどを行い、相互の連携をはかりました。

平成8年度保育園別団体貸出冊数

保育園名	団体貸出冊数	保育園名	団体貸出冊数	保育園名	団体貸出冊数
下布田	447	神代	406	緑ヶ丘	691
仙川	416	宮ノ下	840	子供の家こすずめ	3
金子	566	富士見	873	調布上ノ原	100
上石原	492	東部	681	二葉くすのき	182
第五	648	上布田	120		
深大寺	753	皷月	425	合計	7,643



V 蔵書の状況

中央図書館を中心に、分館10館をコンピュータによるオンライン化や施設間メールの運行などで結ぶことにより、11館を一つのシステムとしてとらえ、各館で調整しながら図書を選択し、収集しています。

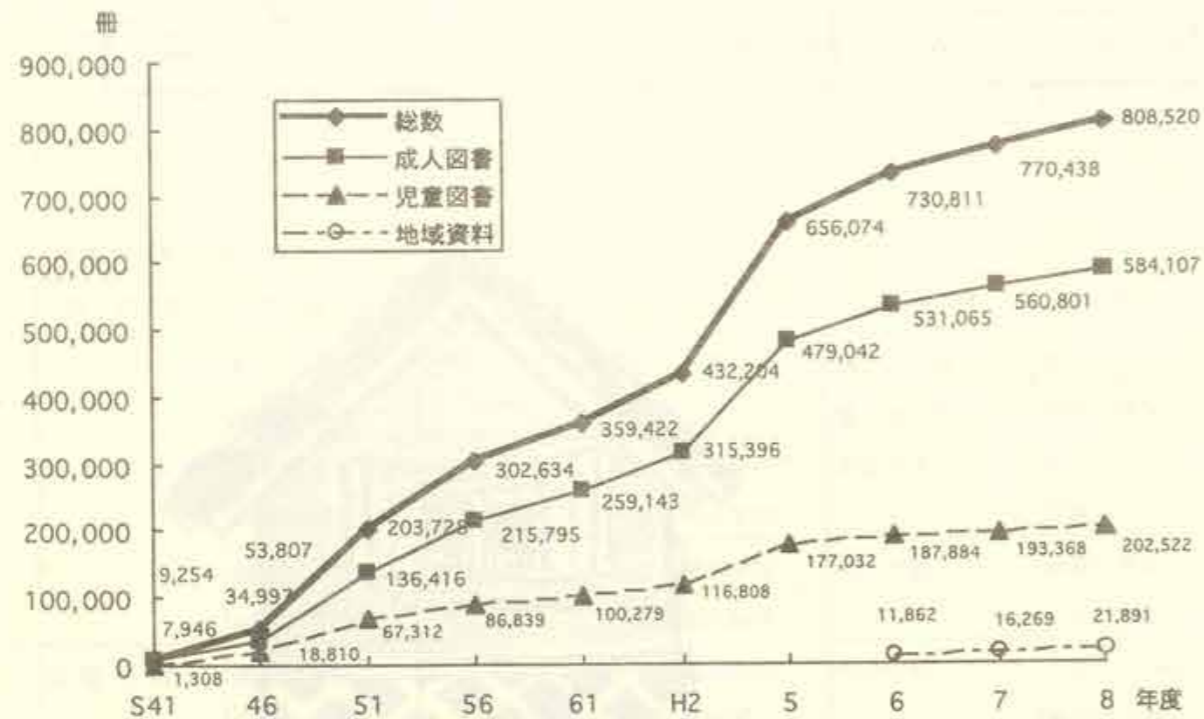
中央図書館では、調布市立図書館のセンターとしての役割を果たすために、すべての分野にわたって網羅的に収集することを原則に整備しています。また、参考図書やそれぞれの分野における専門的図書、郷土資料や行政資料などの地域資料、そして、映画関係資料などの収集にも力を入れています。

一方、各分館は文学を中心に社会学・歴史・地理・家庭など比較的利用の多い分野を重点に整備を進めています。

全般的には、新刊書を中心に、市民の要望に沿った図書の選択に努めています。その方法としては、見計らいを中心に行い、5つの分野別選定会がそれぞれ毎週1回第1次選定を行った後、各分野の代表と分館職員が協議して最終的に選定しています。

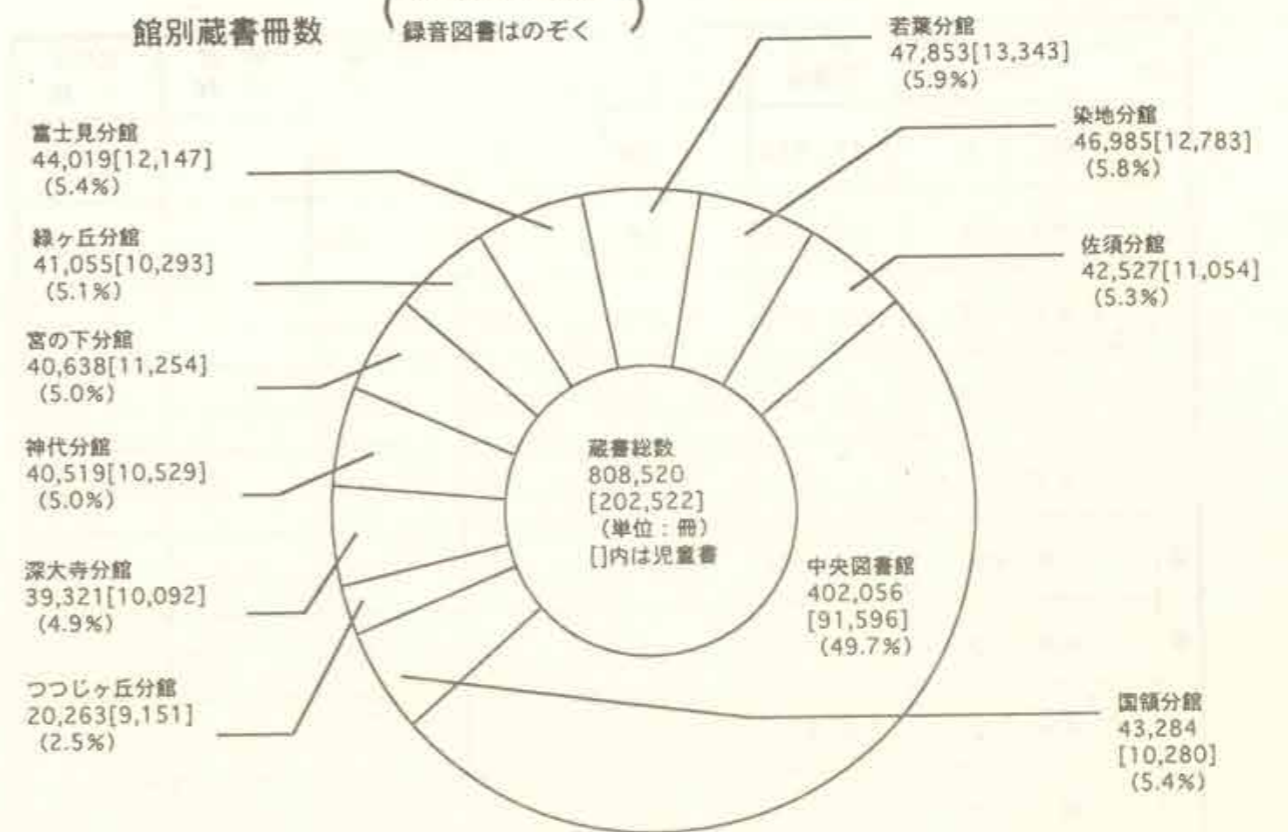
図書の保存は、全館からの保存希望を対象に、資料的価値の高い本の保持に努めています。保存場所としては、中央図書館地下書庫、高架下資料保存庫（書籍）、佐須分館の書庫（雑誌のバックナンバー）を使用しています。

年度別蔵書冊数の推移

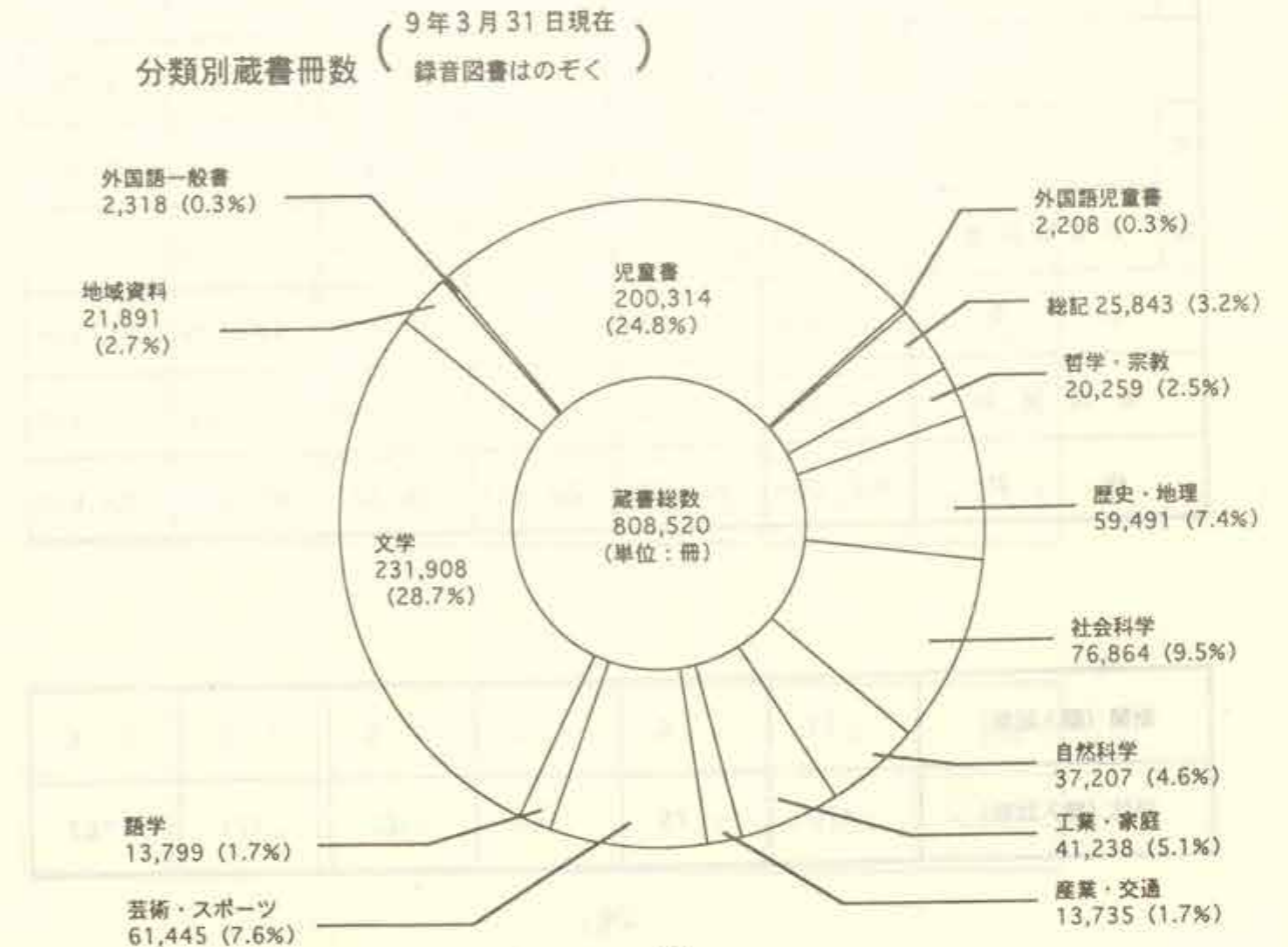


※ 平成6年度から地域資料の統計をとる

館別蔵書冊数 (9年3月31日現在) 録音図書はのぞく



分類別蔵書冊数 (9年3月31日現在) 録音図書はのぞく



分類	館名	中央図書館	国分館	つつじヶ丘分館	深大寺分館	神代分館	宮の下分館
成人図書	0 総記	17,615	796	211	706	773	797
	1 哲学・宗教	12,825	960	128	700	935	706
	2 歴史・地理	28,806	3,218	987	2,944	3,321	2,966
	3 社会科学	47,982	2,892	798	2,577	3,476	2,863
	4 自然科学	17,751	2,190	683	1,846	1,959	2,069
	5 工業・家庭	16,444	2,439	1,820	2,354	2,555	2,825
	6 産業・交通	7,310	660	179	692	826	720
	7 芸術・スポーツ	33,986	2,906	608	2,678	2,733	2,839
	8 語学	6,303	734	220	704	613	960
	9 文学	103,082	15,482	5,204	13,555	12,177	12,040
	外国語図書	2,317	0	0	0	0	0
小計		294,421	32,277	10,838	28,756	29,368	28,785
児童	0 ~ 9	89,692	10,280	9,151	10,092	10,511	11,254
	外国語図書	1,904	0	0	0	18	0
小計		91,596	10,280	9,151	10,092	10,529	11,254
地域資料		16,039	727	274	473	622	599
合計		402,056	43,284	20,263	39,321	40,519	40,638

新聞(購入紙数)	53	6	5	6	6	6
雑誌(購入誌数)	470	75	69	67	71	67

緑ヶ丘分館	富士見分館	若葉分館	染地分館	佐須分館	分館小計	合計
852	815	1,176	1,111	991	8,228	25,843
737	708	1,035	877	648	7,434	20,259
3,029	3,390	3,982	3,425	3,423	30,685	59,491
2,873	2,942	3,727	3,419	3,315	28,882	76,864
1,829	1,981	2,464	1,989	2,446	19,456	37,207
2,472	2,624	2,412	2,583	2,710	24,794	41,238
610	616	678	674	770	6,425	13,735
2,606	2,977	3,775	3,231	3,106	27,459	61,445
780	884	866	813	922	7,496	13,799
14,639	14,309	13,742	15,259	12,419	128,826	231,908
0	0	1	0	0	1	2,318
30,427	31,246	33,858	33,381	30,750	289,686	584,107
10,293	11,991	13,213	12,783	11,054	110,622	200,314
0	156	130	0	0	304	2,208
10,293	12,147	13,343	12,783	11,054	110,926	202,522
335	626	652	821	723	5,852	21,891
41,055	44,019	47,853	46,985	42,527	406,464	808,520

6	6	6	7	6	60	113
69	63	82	81	77	721	1,191

館名 年 資料区分	中央図書館			国領分館			つつじヶ丘分館			
	6年度	7年度	8年度	6年度	7年度	8年度	6年度	7年度	8年度	
購入	地域資料	97	237	305	5	3	4	1	3	2
	成人	42,133	20,732	20,948	3,188	1,531	2,049	1,254	1,382	1,693
	児童	6,674	4,330	6,896	1,498	738	885	778	577	820
	合計	48,904	25,299	28,149	4,691	2,272	2,938	2,033	1,962	2,515
寄贈	地域資料	4,974	1,312	1,872	172	124	244	58	95	137
	成人	5,904	1,070	1,244	729	491	423	113	193	117
	児童	305	29	78	107	46	66	20	12	7
	合計	11,183	2,411	3,194	1,008	661	733	191	300	261
除籍	地域資料	0	5	62	0	0	0	0	17	37
	成人	1,518	2,552	4,451	2,241	1,489	1,931	1,063	1,641	842
	児童	78	2,765	1,064	1,020	641	997	835	596	378
	合計	1,596	5,322	5,577	3,261	2,130	2,928	1,898	2,254	1,257

館名 年 資料区分	深大寺分館			神代分館			宮の下分館			
	6年度	7年度	8年度	6年度	7年度	8年度	6年度	7年度	8年度	
購入	地域資料	3	5	2	4	4	5	8	3	2
	成人	2,833	1,603	1,898	2,647	1,653	1,939	2,580	1,592	2,074
	児童	962	607	919	920	812	945	1,426	595	807
	合計	3,798	2,215	2,819	3,571	2,469	2,889	4,014	2,190	2,883
寄贈	地域資料	102	90	150	93	147	163	65	118	250
	成人	198	308	94	518	524	239	159	315	340
	児童	16	6	13	60	69	12	15	25	14
	合計	316	404	257	671	740	414	239	458	604
除籍	地域資料	0	0	0	0	0	4	0	0	0
	成人	1,258	1,018	1,315	2,437	859	1,440	2,343	1,391	973
	児童	620	217	400	826	653	644	643	381	313
	合計	1,878	1,235	1,715	3,263	1,512	2,088	2,986	1,772	1,286

館名 年 資料区分	緑ヶ丘分館			富士見分館			若葉分館			
	6年度	7年度	8年度	6年度	7年度	8年度	6年度	7年度	8年度	
購入	地域資料	—	2	2	4	2	2	5	3	4
	成人	2,755	1,794	2,391	3,042	1,662	2,031	2,487	1,747	1,943
	児童	930	513	791	1,112	585	956	1,442	696	926
	合計	3,685	2,309	3,184	4,158	2,249	2,989	3,934	2,446	2,873
寄贈	地域資料	46	70	140	121	107	256	83	96	318
	成人	90	168	190	226	130	175	230	206	210
	児童	16	2	12	43	17	21	14	47	23
	合計	152	240	342	390	254	452	327	349	551
除籍	地域資料	—	0	0	0	0	1	0	0	0
	成人	208	954	795	584	973	2,854	1,881	1,328	1,681
	児童	495	86	136	520	599	962	757	1,112	516
	合計	703	1,040	931	1,104	1,572	3,817	2,638	2,440	2,197

館名 年 資料区分	染地分館			佐須分館			分館小計			合計			
	6年度	7年度	8年度	6年度	7年度	8年度	6年度	7年度	8年度	6年度	7年度	8年度	
購入	地域資料	2	3	2	4	2	5	36	30	30	133	267	335
	成人	3,393	1,970	2,008	2,979	1,829	2,192	27,158	16,763	20,218	69,291	37,495	41,166
	児童	1,140	768	880	1,431	816	890	11,639	6,707	8,819	18,313	11,037	15,715
	合計	4,535	2,741	2,890	4,414	2,647	3,087	38,833	23,500	29,067	87,737	48,799	57,216
寄贈	地域資料	167	102	409	105	121	274	1,012	1,070	2,341	5,986	2,382	4,213
	成人	342	122	268	399	229	190	3,004	2,686	2,246	8,908	3,756	3,490
	児童	17	12	15	11	7	11	319	243	194	624	272	272
	合計	526	236	692	515	357	475	4,335	3,999	4,781	15,518	6,410	7,975
除籍	地域資料	0	0	0	0	2	4	0	19	46	0	24	108
	成人	2,718	1,615	1,645	3,775	1,164	1,955	18,508	12,432	15,431	20,026	14,984	19,882
	児童	950	420	528	987	735	967	7,653	5,440	5,841	7,731	8,205	6,905
	合計	3,668	2,035	2,173	4,762	1,901	2,926	26,161	17,891	21,318	27,757	23,213	26,895

VI 利用の状況

1 登録

年度別・町別登録者数

町名	年度	S 4 1	4 6	5 1	5 6
飛田給(野水・西町を含む)			390	575	682
上石原			818	1,573	1,432
富士見町			1,150	2,302	2,137
下石原			1,503	2,344	1,285
小島町			1,244	2,219	1,789
下布田			777	55	70
布田			1,312	1,708	1,579
国領町			2,642	3,422	4,688
染地			2,082	2,420	5,149
多摩川			—	—	2,111
佐須町			432	794	714
柴崎			824	1,495	1,440
菊野台			822	1,422	1,287
東つつじヶ丘			396	827	924
西つつじヶ丘			3,083	3,985	3,160
入間町			257	1,298	1,161
仙川町			170	639	550
緑ヶ丘			358	2,517	1,800
若葉町			311	1,125	997
調布ヶ丘			—	936	1,016
深大寺町			3,092	4,431	3,872
深大寺元町					
深大寺北町					
深大寺東町					
深大寺南町					
八雲台					
市内小計			21,663	36,087	37,843
調布市外			3,851	4,435	1,930
合計		3,082	25,514	40,522	39,773

昭和59年11月1日、町名地番改正のため、4町にわかれしました。

昭和60年9月1日、町名地番改正により設置

- ・昭和62年度に貸出券の有効期間が1年から3年に変更になりました。
- ・平成3年度から平成5年度にかけて電算化を行ったため、平成3年度には電算による登録と電算によらない登録とが含まれています。
- ・電算用の利用カードの有効期限はありません。ただし、2年間利用がないと無効となります。
- ・新規とは、その年度1年間に新たに登録された件数です。
- ・平成6年度分からは、電算による『年報』を基にしました。

6 1	H 3 累計	H 6 累計	H 7 累計	H 8 累計	H 8 新規
714	847	1,457	1,826	2,119	575
1,415	1,489	2,168	2,610	2,950	669
2,271	2,579	2,999	3,663	4,029	821
1,364	1,316	2,135	2,708	3,142	774
1,728	1,471	2,680	3,728	4,274	1,001
昭和60年9月1日町名地番改正により廃止されました。					
1,498	1,287	2,862	3,933	4,763	1,264
4,560	4,629	5,978	7,030	7,851	1,759
5,014	3,259	5,274	5,934	6,298	1,145
2,057	2,231	3,413	4,051	4,539	1,098
1,291	862	1,545	1,739	1,876	354
1,591	1,934	2,362	2,844	3,124	658
1,344	1,249	1,524	1,907	2,178	550
826	1,058	1,261	1,402	1,573	401
3,335	3,837	3,747	4,525	4,848	930
1,275	1,565	1,859	1,993	2,101	415
554	712	840	1,058	1,194	310
1,678	1,678	1,978	2,388	2,623	536
1,092	1,221	1,646	1,903	1,976	363
1,212	1,086	2,068	2,695	3,161	858
—	—	—	—	—	—
802	730	1,064	1,363	1,573	397
1,160	1,278	1,553	1,920	2,069	366
1,192	1,379	1,671	2,170	2,474	611
644	547	760	865	964	221
536	462	780	861	972	241
39,153	38,706	53,624	65,116	72,671	16,317
1,331	1,445	3,144	5,987	8,290	2,886
40,484	40,151	56,768	71,103	80,961	19,203

地域別登録率

(下段は前年度)

地域名	人口 (人)	登録者 (人)	登録率 (%)	登録率 (%)
飛田給	6,761	2,119	31.3	
上石原	7,881	2,950	37.4	
富士見町	9,209	4,029	43.8	
下石原	7,770	3,142	40.4	
小島町	8,133	4,274	52.6	
布田	11,097	4,763	42.9	
国領町	20,267	7,851	38.7	
染地	14,787	6,298	42.6	
多摩川	10,968	4,539	41.4	
佐須町	4,740	1,876	39.6	
柴崎	7,295	3,124	42.8	
菊野台	7,273	2,178	29.9	
東つつじヶ丘	4,839	1,573	32.5	
西つつじヶ丘	13,555	4,848	35.8	
入間町	6,943	2,101	30.3	
仙川町	5,031	1,194	23.7	
緑ヶ丘	7,549	2,623	34.7	
若葉町	5,198	1,976	38.0	
調布ヶ丘	7,132	3,161	44.3	
深大寺元町	4,514	1,573	34.8	
深大寺北町	5,876	2,069	35.2	
深大寺東町	10,018	2,474	24.7	
深大寺南町	2,996	964	32.2	
八雲台	2,748	972	35.4	
市内小計	192,580	72,671	37.7	
調布市外	—	8,290	—	
合計	192,580	80,961	—	

・飛田給には野水、西町を含みます。
 ・人口は、平成9年3月31日現在の数値です。ただし、外国人登録は含まれていません。

年度別・館別登録者数

館別	年度	S41	46	51	56	61	H3	H6	H7	H8	H8	
		(累計)	(累計)	(累計)	(累計)	(累計)	(累計)	(累計)	(新規)			
成人館	中央図書館	2,161	8,471	7,984	7,868	7,267	6,717	18,307	27,817	37,013	11,599	
	分	国領	—	1,598	1,930	2,017	2,178	3,088	3,353	3,914	4,091	556
	分	つつじヶ丘	—	967	1,080	1,009	994	1,269	1,075	1,286	1,319	140
	分	深大寺	—	758	1,665	1,375	1,319	1,585	1,823	2,275	2,391	306
	分	神代	—	753	2,301	1,927	2,213	2,856	3,137	3,939	4,164	622
	分	宮の下	—	—	1,264	1,264	1,496	2,008	2,327	2,655	2,658	230
	分	緑ヶ丘	—	—	1,201	1,023	1,167	1,427	1,866	2,393	2,673	383
	分	富士見	—	—	1,249	1,197	1,424	1,823	1,720	2,237	2,277	166
	分	若葉	—	—	2,109	2,003	2,229	2,969	3,772	4,132	4,144	478
	分	染地	—	—	—	2,181	2,750	1,975	3,516	3,638	3,540	238
	分	佐須	—	—	—	—	1,843	1,485	2,919	3,082	3,047	236
	分	小計	—	4,076	12,799	13,996	17,613	20,485	25,508	29,551	30,304	3,355
分	計	2,161	12,547	20,783	21,864	24,880	27,202	43,815	57,368	67,317	14,954	
分	指数	100	581	962	1,012	1,151	1,259	2,028	2,655	3,115	—	
児童館	中央図書館	921	6,713	4,531	3,534	2,487	1,747	2,641	3,176	3,673	1,006	
	分	国領	—	1,844	2,108	2,113	1,546	1,464	1,144	1,150	1,106	190
	分	つつじヶ丘	—	2,083	2,343	1,235	1,153	1,055	525	569	552	79
	分	深大寺	—	1,190	1,605	1,320	830	864	887	969	950	181
	分	神代	—	1,137	2,142	1,576	1,240	1,329	1,032	1,169	1,182	230
	分	宮の下	—	—	1,620	1,507	1,268	1,304	1,201	1,195	1,097	133
	分	緑ヶ丘	—	—	1,768	1,188	944	706	682	768	747	140
	分	富士見	—	—	1,564	1,414	1,290	1,289	939	986	884	101
	分	若葉	—	—	2,058	1,692	1,543	1,565	1,460	1,411	1,306	178
	分	染地	—	—	—	2,330	1,922	922	1,229	1,184	1,074	125
	分	佐須	—	—	—	—	1,381	704	1,213	1,158	1,073	140
	分	小計	—	6,254	15,208	14,375	13,117	11,202	10,312	10,559	9,971	1,497
分	計	921	12,967	19,739	17,909	15,604	12,949	12,953	13,735	13,644	2,503	
分	指数	100	1,408	2,143	1,945	1,694	1,406	1,406	1,491	1,481	—	
合計	中央図書館	3,082	15,184	12,515	11,402	9,754	8,464	20,948	30,993	40,686	12,605	
	分	国領	—	3,442	4,038	4,130	3,724	4,552	4,497	5,064	5,197	746
	分	つつじヶ丘	—	3,050	3,423	2,244	2,147	2,324	1,600	1,855	1,871	219
	分	深大寺	—	1,948	3,270	2,695	2,149	2,449	2,710	3,244	3,341	487
	分	神代	—	1,890	4,443	3,503	3,453	4,185	4,169	5,108	5,346	852
	分	宮の下	—	—	2,884	2,771	2,764	3,312	3,528	3,850	3,755	363
	分	緑ヶ丘	—	—	2,969	2,211	2,111	2,133	2,548	3,161	3,420	523
	分	富士見	—	—	2,813	2,611	2,714	3,112	2,659	3,223	3,161	267
	分	若葉	—	—	4,167	3,695	3,772	4,534	5,232	5,543	5,450	656
	分	染地	—	—	—	4,511	4,672	2,897	4,745	4,822	4,614	363
	分	佐須	—	—	—	—	3,224	2,189	4,132	4,240	4,120	376
	分	小計	—	10,330	28,007	28,371	30,730	31,687	35,820	40,110	40,275	4,852
分	計	3,082	25,514	40,522	39,773	40,484	40,151	56,768	71,103	80,961	17,457	
分	指数	100	828	1,315	1,290	1,314	1,303	1,842	2,307	2,627	—	
分	登録率	—	—	—	21.2	20.6	—	21.8	33.9	37.7	—	

・昭和62年度に貸出券の有効期間が1年から3年に変更になりました。
 ・平成3年度から平成5年度にかけて電算化を行ったため、平成3年度の数値には、電算によらない登録と、電算による登録とが含まれています。
 ・電算によらない登録は、利用する館につき1件、電算による登録は、1人につき1件として集計しています。
 ・平成5年度からは、電算開始日から年度末までの有効登録者数によります。
 ・電算用の貸出券の有効期限はありません。ただし、2年間利用がないと無効になります。
 ・新規とは、その年度1年間に新たに登録された件数です。

館名 年齢別	中央 図書館	国領 分館	つつじ ヶ丘 分館	深大寺 分館	神代 分館	宮の下 分館	緑ヶ丘 分館	富士見 分館	若葉 分館	染地 分館	佐須 分館	分館計	合計	人口
0~6	1,262	291	163	273	367	261	223	233	299	260	267	2,637	3,899	11,294
~12	2,411	815	389	677	815	836	524	651	1,007	814	806	7,334	9,745	9,493
~15	1,586	377	141	310	356	360	288	364	506	427	404	3,533	5,119	5,262
~18	2,915	296	96	163	303	249	182	210	337	359	319	2,514	5,429	5,986
~22	6,408	603	57	175	474	210	293	245	467	321	279	3,124	9,532	13,172
~29	8,210	641	122	270	608	233	359	200	498	368	333	3,632	11,842	29,090
~39	6,838	846	289	494	924	646	571	411	801	513	598	6,093	12,931	29,951
~49	4,752	665	297	403	642	516	416	489	750	688	520	5,386	10,138	26,602
~59	2,927	298	139	242	385	238	225	181	334	405	278	2,725	5,652	25,231
~69	2,261	223	125	214	310	153	207	104	286	292	192	2,106	4,367	21,187
~79	909	106	44	100	129	38	111	55	138	138	96	955	1,864	10,639
80~	207	36	9	20	33	15	21	18	27	29	28	236	443	4,673
合計	40,686	5,197	1,871	3,341	5,346	3,755	3,420	3,161	5,450	4,614	4,120	40,275	80,961	192,580

・電算による「平成8年度年報」を基にしました。
 ・人口は、平成9年3月31日現在の数値です。ただし、外国人登録は含まれていません。

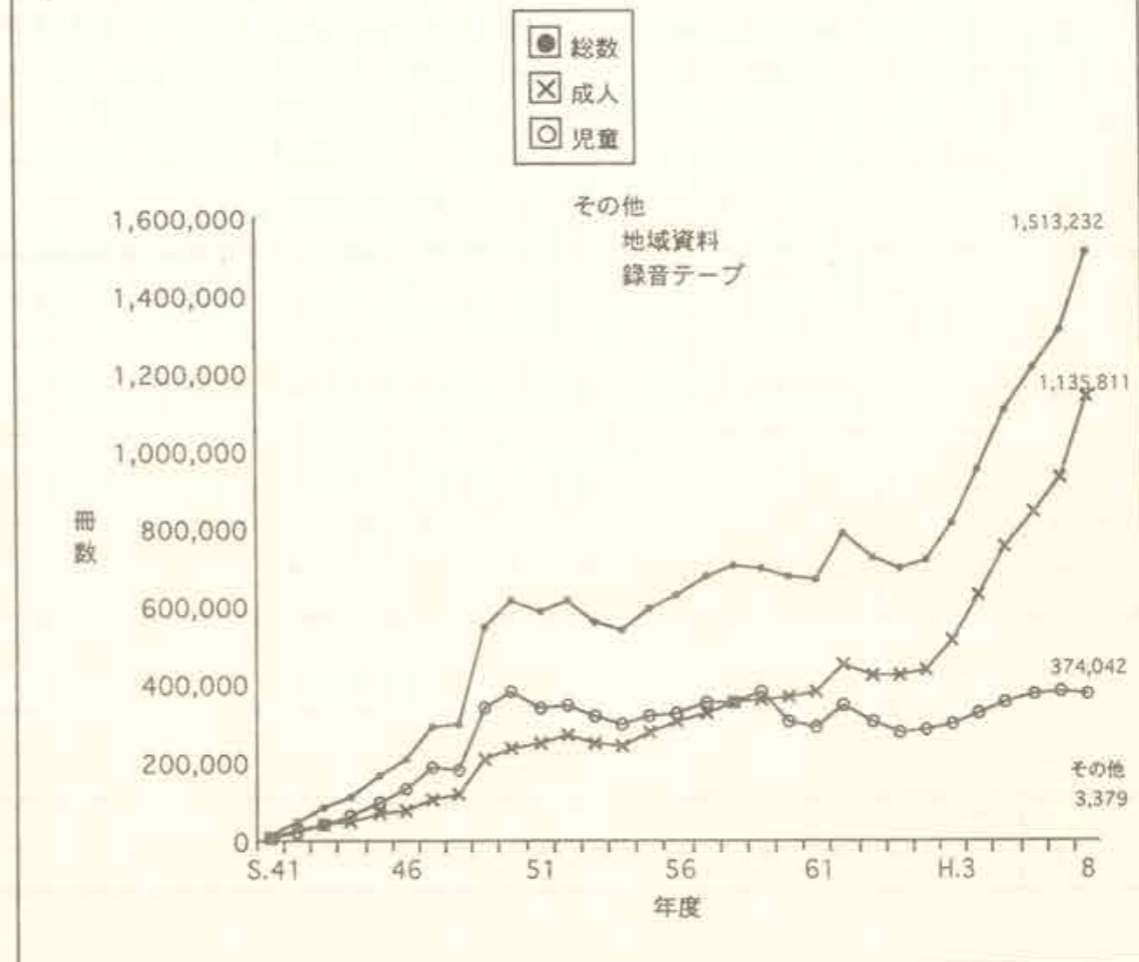
2 貸出

中央図書館の開館時間延長に伴い、貸出は、昨年度に引き続き大幅に増加しています。貸出冊数は20万冊以上増え、150万冊を越えました。

(1) 個人貸出の制限冊数の変遷

- 昭和41年度~48年度 全館1人1冊2週間
- 昭和49年度~61年度 全館1人2冊2週間
- 昭和62年度~ 全館1人3冊2週間
- 平成3年10月~ 第1期電算館(中央館・染地分館・佐須分館)1人5冊2週間
- 平成4年9月~ 第2期電算館(国領分館・宮の下分館・若葉分館)1人5冊2週間
- 平成5年7月~ 第3期電算館(深大寺分館・神代分館・富士見分館)1人5冊2週間
- 平成5年10月~ 第4期電算館(つつじヶ丘分館・緑ヶ丘分館)が加わり全館1人5冊2週間

年度別個人貸出冊数の推移



(2) 開館時間の変遷

- 中央 昭和41年6月 火~土 12:00~17:30
- 図書館 日 10:30~17:30
- 昭和41年7月 火・土のみ 12:00~19:00
- 平成元年4月 水~金・日 10:30~17:30
- 火・土 10:30~19:00
- 平成5年11月 水~金・日 10:00~17:30
- 火・土 10:00~19:00
- 平成7年10月 月~日 9:00~20:30
- 分館 昭和44年8月 火~日 13:00~17:00
- 昭和50年4月 " " " " 若葉分館のみ日10:30~17:00
- 平成3年4月 土・日のみ 10:30~17:00 つつじヶ丘分館のみ13:00~17:00
- 平成5年11月 火~日 10:00~17:00 つつじヶ丘分館のみ13:00~17:00

平成8年度 館別個人貸出冊数

資料別	館名							
	中央図書館	国領分館	つつじヶ丘分館	深大寺分館	神代分館	宮の下	緑ヶ丘分館	
成人	雑誌	39,817	6,201	5,882	5,879	7,678	4,245	6,192
	図書	580,383	57,932	23,222	46,684	62,548	32,905	49,801
	外国語	2,521	2	0	0	5	0	4
	小計	622,721	64,135	29,104	52,563	70,231	37,150	55,997
児童	雑誌	2,029	846	400	335	610	822	682
	図書	142,536	23,616	12,865	24,063	30,390	18,488	21,226
	外国語	1,503	2	0	0	3	0	1
	小計	146,068	24,464	13,265	24,398	31,003	19,310	21,909
地域資料	2,076	69	36	94	162	35	21	
録音テープ	517	0	0	2	6	0	0	
合計	771,382	88,668	42,405	77,057	101,402	56,495	77,927	

平成8年度 館別団体貸出冊数

団体別	館名						
	中央図書館	国領分館	つつじヶ丘分館	深大寺分館	神代分館	宮の下分館	緑ヶ丘分館
団体数	78	18	14	14	10	14	18
貸出冊数	学校	2,149	575	1,416	990	795	1,596
	保育園	875	830	566	753	506	1,332
	その他	1,175	2	0	13	376	118
	合計	4,199	1,407	1,982	1,756	1,677	1,573

- ・ 若葉分館は、若葉小学校クラスに読書の時間を通して定期的にクラス単位の貸出をしています。
- ・ その他は、文庫・幼稚園・学童保育所・児童館・公民館等。

富士見分館	若葉分館	染地分館	佐須分館	分館小計	計	%
4,863	5,891	6,141	5,088	58,060	97,877	6.5
36,337	54,264	51,625	39,700	455,018	1,035,401	68.4
0	1	0	0	12	2,533	0.2
41,200	60,156	57,766	44,788	513,090	1,135,811	75.1
689	1,101	726	436	6,647	8,676	0.6
18,819	25,771	24,768	21,230	221,236	363,772	24.0
2	83	0	0	91	1,594	0.1
19,510	26,955	25,494	21,666	227,974	374,042	24.7
63	116	67	85	748	2,824	0.2
1	13	0	16	38	555	0.0
60,774	87,240	83,327	66,555	741,850	1,513,232	—

富士見分館	若葉分館	染地分館	佐須分館	分館小計	計
24	25	32	14	183	261
1,557	9,264	2,685	900	19,901	22,050
993	1,097	0	0	6,768	7,643
25	359	415	672	2,175	3,350
2,575	10,720	3,100	1,572	28,844	33,043

3 予約・リクエスト

予約図書は年々増加しています。平成8年度は、前年度より約10,000件（前年度比約1.1倍）増えました。この中には、予約やリクエスト図書の要望だけでなく、市民の日常生活や仕事の中で起こった疑問の解決、さらには調査、研究の援助などの要望が含まれており、図書館員に対して、本の専門的知識の要求が高まっていることを示しています。ちなみに、8年度、中央図書館調査研究案内・読書相談カウンターに寄せられた相談件数だけでも、3,504件に上ります。利用者が、図書館の利用者端末を使って、自分で本の検索をすることが普及してきたこと、さらに、CHOICEでも新着図書の検索が可能になり、要望が出しやすくなったことや、中央図書館の開館時間の延長等も、予約やリクエスト図書の増加を促す要因と言えるでしょう。

こうした市民からの様々な資料要求に応えるためには、自館の蔵書だけでは不可能です。そのような場合、都立図書館や国立国会図書館から借用したり、他の市町村立及び区立図書館との相互協力によって、市民要求にできる限り応えています。

平成8年度 館別予約図書受付冊数

館名 資料別	中央図書館	国領分館	つつじヶ丘 分館	深大寺分館	神代分館	宮の下分館
成人図書	31,341	5,387	4,301	3,904	7,754	1,687
児童図書	1,185	492	606	530	1,384	281
合計	32,526	5,879	4,907	4,434	9,138	1,968

・予約図書には、リクエスト図書も含まれます。

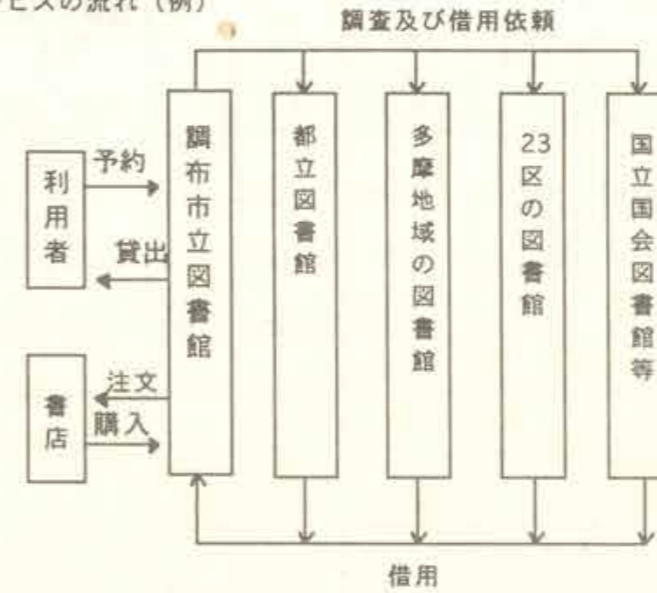
平成8年度 都立図書館からの借用冊数

申込冊数	図 書				借用率 %	申込冊数
	多摩図書館 から借用	中央図書館 から借用	日比谷図書 館から借用	借用合計		
3,778	1,456	1,010	81	2,547	67.4	1,255

平成8年度 他自治体等との相互貸借数

多摩地区		23区		他府県等	
借用	貸出	借用	貸出	借用	貸出
435	404	42	26	2	0

予約サービスの流れ(例)



緑ヶ丘分館	富士見分館	若葉分館	染地分館	佐須分館	分館小計	計
4,674	3,209	5,460	5,528	3,303	45,207	76,548
966	305	1,212	498	904	7,178	8,363
5,640	3,514	6,672	6,026	4,207	52,385	84,911

誌		合 計		
多摩図書館 から借用	借用率 %	申込冊数	借用冊数	借用率 %
1,072	85.4	5,033	3,619	71.9

平成8年度 国立国会図書館からの借用冊数

申込冊数	借用冊数	借用率 %
51	42	82.4

4 活動実績

図書館活動10年間の推移

区分 年度	人口 A	蔵書冊数 B	年間受入冊数 C	貸出冊数 D		登録者 E'			登録率 % E/A	登録者 1人当り	
				個人	団体	個人	人	団体		貸出冊数 D/E'	年間受入冊数 C/E'
62	191,410	387,876	49,568	789,017	19,778	37,470	1,220	39	19.6	20.9	1.28
63	191,811	409,477	58,477	725,292	19,806	11,871 (49,341)	483	181	(27)	(14.7)	(1.19)
1	191,709	424,696	65,007	696,851	18,946	9,379 (58,720)	434	145	(32)	(11.9)	(1.11)
2	192,018	457,718	85,749	720,652	22,325	34,750	1,091	146	18.1	20.6	2.38
3	193,038	555,593	81,768	812,173	23,047	38,706	1,445	177	—	—	—
4	193,647	608,543	72,724	949,181	27,799	44,461	1,999	227	—	—	—
5	192,868	656,074	71,106	1,103,082	25,914	45,684	2,262	214	23.7	23.4	1.48
6	194,881	730,811	103,255	1,214,441	28,753	53,624	3,144	238	27.5	21.8	1.81
7	194,871	770,438	55,209	1,311,020	29,251	65,116	5,987	231	33.4	18.8	0.77
8	195,550	808,520	65,191	1,513,232	33,043	72,671	8,290	261	37.2	19.0	0.80

- ・蔵書数、年間受入冊数、図書購入費は昭和61年度以降新中央図書館分も含みます。
- ・人口は、平成7年度までは1月1日現在の数値を用いています。また、平成6年度からは外国人登録数を含めています。
- ・登録率・登録者1人当りの貸出冊数の値は、昭和62年度より貸出券の有効期間が3年間になったため、昭和63年度・平成元年度は昭和62年度からの累積した参考数値です。また平成3年度・4年度は電算貸出の移行期に当たり、全館の登録者の算出基準が異なるため算出しませんでした。
- ・電算用の利用カードには特に有効期限はありません。ただし、2年間利用がないと無効になります。
- ・職員のお他とは、協力員・嘱託職員・社会教育指導員。(平成8年度から、協力員は補助嘱託員、嘱託職員は専門嘱託員となりました。)

(毎年3月末現在)

蔵書 回転率 D/B	職員数		職員1人当り		図書費 千円 G	人口1人当り				開館日数 H	1館当たり 1日の貸出冊数 D/H
	職員 F	その他	人口 A/F	貸出冊数 D/F		貸出冊数 D/A	蔵書数 B/A	年間受入 C/A	図書費 G/A		
2.1	46	8	4,161	17,583	85,868	4.23	2.03	0.26	449	2,870	282
1.8	45	9	4,262	16,558	99,989	3.88	2.13	0.30	521	2,710	275
1.7	46	15	4,168	15,561	117,640	3.73	2.22	0.34	614	2,806	255
1.6	46	15	4,174	16,152	150,235	3.87	2.38	0.45	782	2,626	283
1.5	48	29	4,022	17,400	170,467	4.33	2.88	0.42	883	2,819	296
1.6	48	30	4,034	20,354	130,995	5.05	3.14	0.40	676	2,848	343
1.7	49	43	3,936	23,041	124,528	5.85	3.40	0.37	646	2,885	391
1.7	50	44	3,898	24,864	123,734	6.37	3.75	0.53	635	2,966	419
1.7	55	96	3,491	24,369	80,085	6.98	4.01	0.29	411	2,862	468
1.9	56	109	3,492	27,612	90,000	7.91	4.13	0.33	460	2,950	524

VII ハンディキャップサービス

公共図書館は、「すべての住民の学習権の保障」「いつでも・どこでも・だれでも利用できる図書館」を目標としています。その意味で、ハンディキャップサービス（以下HCサービス）は、「図書館利用にハンディキャップのある人々へのサービス」として位置づけられ、何ら特殊なサービスではありません。そして、その基本となるのは図書館利用のための条件整備をすることです。

調布市立図書館におけるHCサービスは、昭和54年4月打合せ会が発足し、その体制づくりが始まりました。

現在は、視覚障害者を対象とした朗読サービスと点訳サービスが中心になっています。

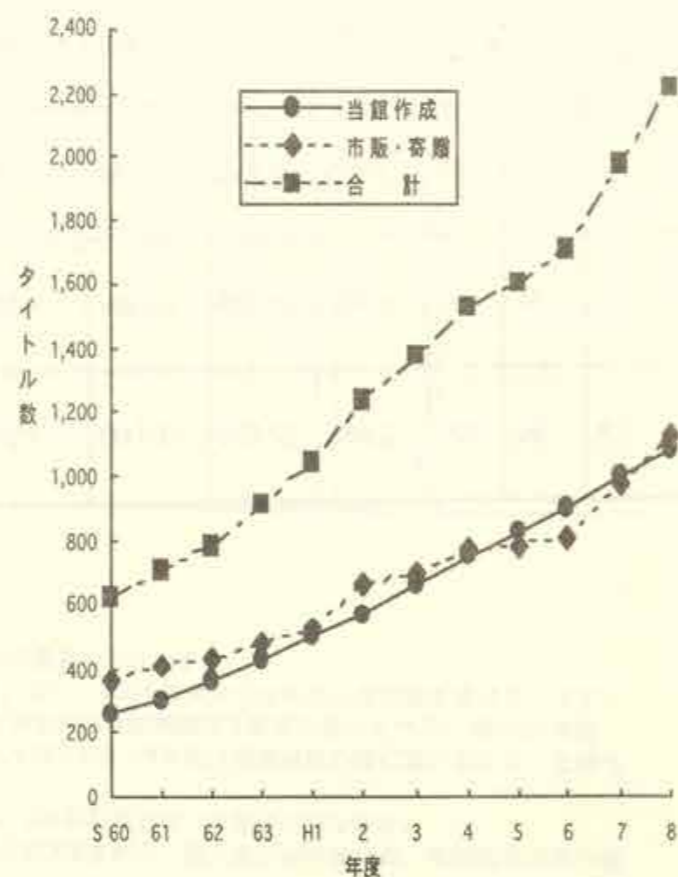
平成8年度は中央図書館で行った初級朗読者（音訳者）養成講座と点訳者養成講座（入門編）に、多くの受講者があつまりました。また、パソコンによる点訳が軌道にのりはじめ、録音機材も充実し、多くの点訳、録音リクエストに応えることができました。

1 朗読（音訳）サービス

平成8年度も、広い分野にわたり録音図書へのリクエストが寄せられました。

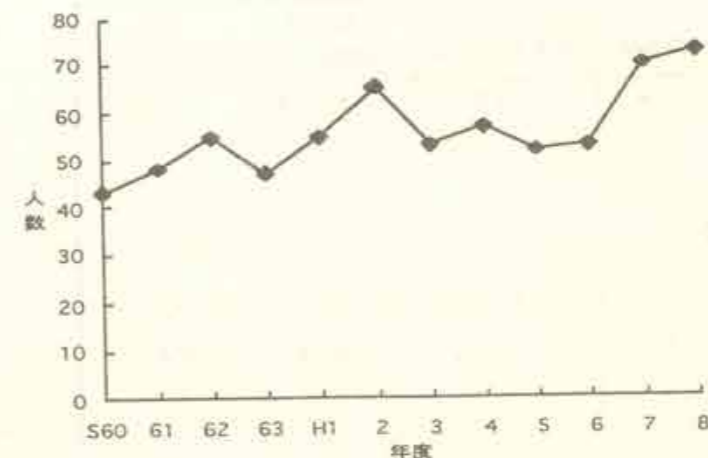
録音図書（テープ）所蔵タイトル数の推移

年度	当館作成	市販・寄贈	合計
S 60	260	369	629
61	305	405	710
62	362	428	790
63	432	479	911
H 1	509	531	1,040
2	571	667	1,238
3	671	703	1,374
4	755	777	1,532
5	824	783	1,607
6	905	810	1,715
7	999	984	1,983
8	1,086	1,126	2,212



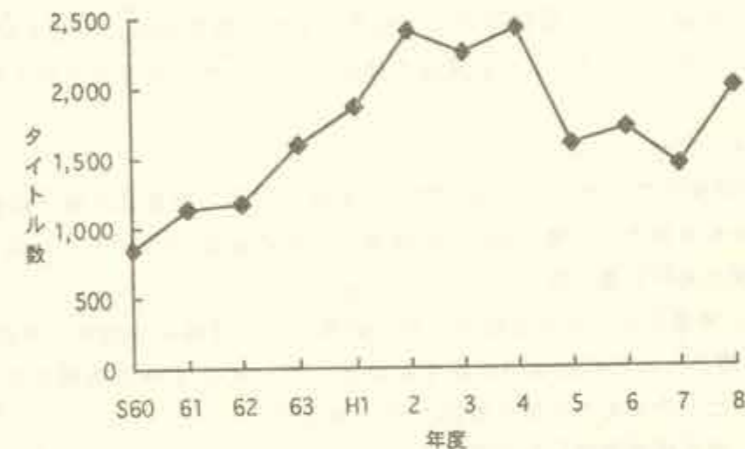
ハンディキャップサービス利用者〔録音図書（テープ）利用者〕数の推移

年度	人数
S 60	43
61	48
62	55
63	47
H 1	55
2	65
3	53
4	57
5	52
6	53
7	70
8	73



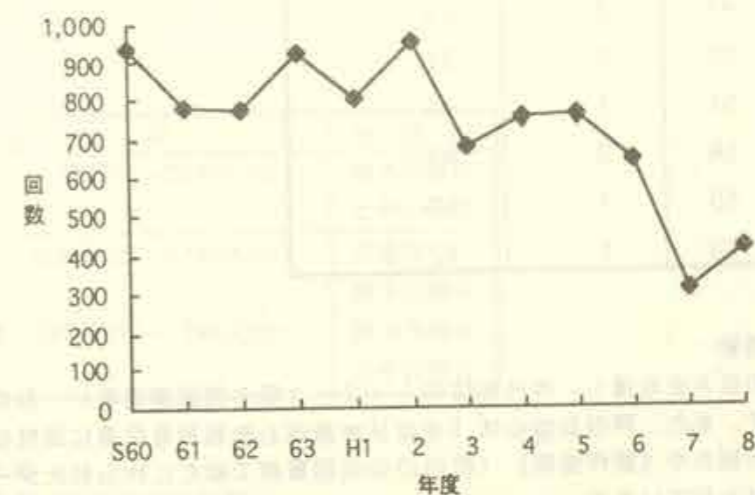
録音図書（テープ）貸出タイトル数の推移

年度	タイトル数
S 60	839
61	1,143
62	1,171
63	1,592
H 1	1,871
2	2,405
3	2,247
4	2,418
5	1,603
6	1,703
7	1,433
8	2,005



対面朗読実施回数の推移

年度	回数
S 60	932
61	781
62	773
63	916
H 1	802
2	948
3	673
4	747
5	757
6	642
7	312
8	413



2 点訳サービス

リクエストの内容は、利用者の生活にかかわるプライベート・サービスを中心に行いました。
点訳サービス実施状況

年度	利用者数	リクエスト数	点訳枚数 (両面)	点訳 ボランティア
S62	7人	22件	2,637枚	28人
63	8	31	1,935	20
H1	6	32	2,890	20
2	10	40	3,000	35
3	6	21	3,843	35
4	5	29	3,990	34
5	6	9	2,902	29
6	5	9	975	25
7	7	13	2,469	28
8	10	122	4,382	24

3 大型活字本・拡大写本サービス

平成元年度から中央図書館用に大型活字本の収集を始め、平成4年度から分館9館で展示・貸出、中央図書館は、平成7年10月1日から貸出を始めました。中・高年の市民を中心に利用が定着し、貸出も伸びています。

4 子どもへのサービス

平成8年度の主なサービスは、市内のあゆみ学園（障害児の通所訓練施設）で、おはなし会（布の絵本の読み聞かせや指あそび等）6回と団体貸出（布の絵本30タイトル・図書120冊）、染地小学校たけのこ学級に団体貸出を行いました。

昭和61年度から、さわる絵本、布の絵本・布の遊具を他機関から借用してサービスを行っていましたが、平成2年度からは布の絵本の収集を始めました。現在70冊を所蔵しています。

布の絵本は、今後も引き続き収集していきます。

布の絵本所蔵・貸出状況

年度	所蔵数	利用団体数	貸出数
H2	21冊	2団体	44タイトル
3	47	2	35
4	51	1	32
5	51	1	46
6	56	3	42
7	69	1	80
8	76	1	42

5 広報活動

利用の拡大を目指し、市内在住の1・2・3級の視覚障害者に、利用案内・録音図書目録を作成し送付しています。また、声のお知らせ「オカリナ通信」を利用者全員に送付していますが、この通信の新聞書評による新刊紹介や《新作情報》（都内の公共図書館で新たに作られたテープの紹介）などから多くのリクエストが寄せられています。

事業名	内容	備考
オカリナ通信	・新刊の紹介 ・新しいテープのお知らせ ・新着図書案内 など	利用者 62人 テープ版 毎月
図書館だより	・図書館発行の広報（全8ページ）	利用者 62人 テープ版 年4回

6 朗読者・点訳者の養成とサークル

事業名	期日・参加人数	講師及び内容
朗読者・点訳者の集い	4月12日 文化会館たづくり6階 601・602会議室 20人	朗読者と点訳者が集まり、情報交換等の懇談と登録の手続き
初級朗読者養成講座 (音訳者)	5月12日 毎週火曜日 文化会館たづくり 7月23日 6階601会議室 9時30分～11時30分 計10回 18人	講師 田中共子氏 初心者向け朗読技術指導
点訳者養成講座	2月7日 毎週金曜日 文化会館たづくり 3月7日 6階601会議室 13時30分～15時30分 計5回 20人	講師 榎本道子氏 点訳入門 全5回終了後通信添削

グループ名	人数・定例日・会場	代表者	内容
調布ブライユ (点訳)	19人 第2・4水曜日 文化会館たづくり6階 601・602会議室	西村久子	打ち合せと校正
ちょうふ水曜会 (朗読)	42人 第2・4水曜日 文化会館たづくり6階 601・602会議室	山口宮子	作成テープを聞き合い、講評します。

VIII 資料

1 開館日と休館日

<平成7年10月1日～>

館別	開館時間	休館日
中央図書館	毎日 9時00分～20時30分	第4月曜日 とその翌日
分館	火～日曜日 10時00分～17時00分 (つつじヶ丘分館は、13時00分～17時00分)	月曜日 第3日曜日 第4月曜日 とその翌日

・休館日はこのほかに、国民の祝日（この日が月曜日の場合は翌日）…分館のみ
年末年始
臨時休館（その都度の広報）

2 開館日数

館	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1
中央図書館		28	26	28	29	29	23	29	28	26	25
分館	国領	22	14	24	23	25	23	24	22	22	20
	つつじヶ丘	22	14	24	23	25	23	24	22	22	20
	深大寺	22	14	24	23	25	23	24	22	22	20
	神代	22	14	24	23	25	23	24	22	22	20
	宮の下	22	14	24	23	25	23	24	22	22	20
	緑ヶ丘	22	14	24	23	25	23	24	22	22	20
	富士見	22	14	24	23	25	23	24	22	22	20
	若葉	22	14	24	23	25	23	24	22	22	20
	染地	22	14	24	23	25	23	24	22	22	20
	佐須	22	14	24	23	25	23	24	22	22	20
分館小計		220	140	240	230	250	230	240	220	220	200
合計		248	166	268	259	279	253	269	248	246	225

3 開館時間

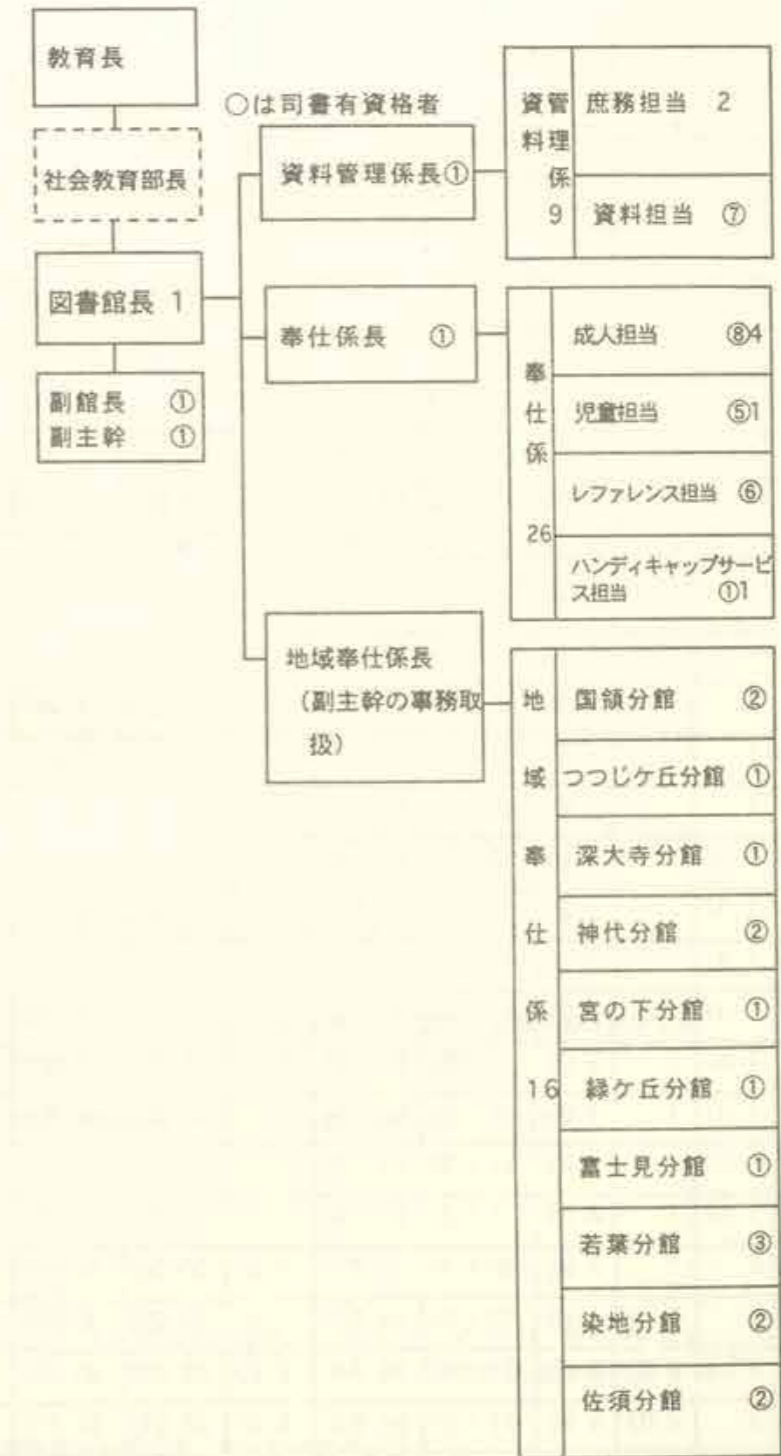
館	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1
中央図書館		322	299	322	333.5	333.5	264.5	333.5	322	299	287.5
分館	国領	154	98	168	161	175	161	168	154	154	140
	つつじヶ丘	88	56	96	92	100	92	96	88	88	80
	深大寺	154	98	168	161	175	161	168	154	154	140
	神代	154	98	168	161	175	161	168	154	154	140
	宮の下	154	98	168	161	175	161	168	154	154	140
	緑ヶ丘	154	98	168	161	175	161	168	154	154	140
	富士見	154	98	168	161	175	161	168	154	154	140
	若葉	154	98	168	161	175	161	168	154	154	140
	染地	154	98	168	161	175	161	168	154	154	140
	佐須	154	98	168	161	175	161	168	154	154	140
分館小計		1,474	938	1,608	1,541	1,675	1,541	1,608	1,474	1,474	1,340
合計		1,796	1,237	1,930	1,874.5	2,008.5	1,805.5	1,941.5	1,796	1,773	1,627.5

4 組織図

平成9年3月31日現在

	2	3	合計
	26	23	320
	21	23	263
	21	23	263
	21	23	263
	21	23	263
	21	23	263
	21	23	263
	21	23	263
	21	23	263
	210	230	2,630
	236	253	2,950

	2	3	合計
	299	264.5	3,680
	147	161	1,841
	84	92	1,052
	147	161	1,841
	147	161	1,841
	147	161	1,841
	147	161	1,841
	147	161	1,841
	147	161	1,841
	147	161	1,841
	1,407	1,541	17,621
	1,706	1,805.5	21,301



5 年度別職員数の推移 ()内は司書有資格者

(毎年3月末現在)

年度	館長	館管 長を理 除く職 主査	中央図書館職員			分館職員			合 計	その他					総 計	
			係長職 及び 主査	その他	小計	係長職 及び 主査	その他	小計		名 誉 館 長	指 導 員	嘱 託 職 員	協 力 員	小 計		
S 41	1			4 (2)	4 (2)				5 (1)	1					1	7
42	1			6 (2)	6 (2)				7 (2)	1					1	9
43	1		1	6 (4)	7 (4)				8 (4)	1			1		2	11
44	1		2	6 (4)	8 (4)		2 (2)	2 (2)	11 (6)	1			1		2	14
45	1		2	6 (4)	8 (4)		4 (4)	4 (4)	13 (8)	1			1		2	16
46	1		1	6 (4)	7 (4)		8 (8)	8 (8)	16 (12)	1			1		2	19
47	1		1	9 (5)	10 (5)		10 (10)	10 (10)	21 (15)	1	1		1		3	25
48	1		1	10 (6)	11 (6)		10 (10)	10 (10)	22 (16)	1	2		1		4	27
49	1		1	10 (5)	11 (5)		18 (18)	18 (18)	30 (23)	1	2		3		6	37
50	1	1	1 (1)	11 (5)	12 (6)		20 (20)	20 (20)	34 (26)	1	2		5		8	43
51	1	1	1 (1)	12 (6)	13 (7)		20 (20)	20 (20)	35 (27)	1	2		4		7	43
52	1	1	2 (1)	11 (6)	13 (7)		22 (22)	22 (22)	37 (29)	1	2		3		6	44
53	1	1	2 (1)	11 (6)	13 (7)		23 (23)	23 (23)	38 (30)	1	2		5		8	47
54	1		2 (1)	11 (6)	13 (7)		24 (24)	24 (24)	38 (31)	1	2		5		8	47
55	1		2 (1)	11 (6)	13 (7)		27 (27)	27 (27)	41 (34)	1	2		5		8	50
56	1		2 (1)	11 (6)	13 (7)		27 (27)	27 (27)	41 (34)	1	2		4		7	49
57	1		3 (2)	10 (7)	13 (9)		30 (30)	30 (30)	44 (39)	1	2		4		7	52
58	1 (1)		3 (2)	10 (7)	13 (9)		31 (31)	31 (31)	45 (41)		2	1	5		8	53
59	1 (1)		3 (2)	10 (7)	13 (9)		31 (31)	31 (31)	45 (41)		2	1	5		8	53
60	1 (1)		3 (2)	11 (8)	14 (10)		31 (31)	31 (31)	46 (42)		2	1	5		8	54
61	1 (1)		3 (2)	11 (8)	14 (10)		31 (31)	31 (31)	46 (42)		2	1	5		8	54
62	1 (1)	1	2 (1)	11 (8)	13 (9)		31 (31)	31 (31)	46 (41)		2	1	5		8	54
63	1 (1)	1	1 (1)	11 (8)	12 (9)		31 (31)	31 (31)	45 (41)		2	1	6		9	54
H 1	1 (1)	1	2 (1)	11 (8)	13 (9)		31 (31)	31 (31)	46 (41)		2	3	10		15	61
2	1 (1)	1	2 (1)	11 (8)	13 (9)		31 (31)	31 (31)	46 (41)		2	3	10		15	61
3	1	1	5 (4)	10 (7)	15 (11)	1 (1)	30 (30)	31 (31)	48 (42)		2	3	24		29	77
4	1	3 (1)	4 (4)	10 (6)	14 (10)	1 (1)	29 (29)	30 (30)	48 (41)		2	3	25		30	79
5	1	2 (1)	5 (5)	11 (9)	16 (14)	2 (2)	28 (28)	30 (30)	49 (46)		2	3	38		43	92
6	1	2 (1)	5 (4)	11 (9)	16 (13)	3 (3)	28 (28)	31 (31)	50 (46)		2	3	39		44	94
7	1	2 (2)	7 (6)	29 (22)	36 (28)	2 (2)	14 (14)	16 (16)	55 (46)		0	6	90		96	151
8	1	2 (2)	8 (7)	29 (22)	37 (29)	4 (4)	12 (12)	16 (16)	56 (47)		0	6	103		109	165

・管理職は、課長、副館長、主幹、課長補佐、副主幹を含みます。
 ・指導員は、社会教育課から派遣された社会教育指導員。
 ・平成8年度から、嘱託職員は専門嘱託員、協力員は補助嘱託員となりました。(これらの員数は、平成7年度から予
 算計上された数値を用いています。)

6. 運営に関する例規

◎調布市立図書館条例

〔平成7年3月17日〕
 条例第4号

調布市立図書館設置条例(昭和41年調布市条例第10号)の全部を改正する。
 (設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定により、調布市立図書館(以下「図書館」という。)を設置する。
 (名称及び位置)

第2条 図書館は、本館及び分館をもって構成するものとし、その名称及び位置は、次の表に定めるところによる。

区分	名 称	位 置
本 館	調布市立中央図書館	調布市小島町2丁目3番地1
分 館	調布市立図書館国領分館	調布市国領町3丁目12番地1
	調布市立図書館つつじヶ丘分館	調布市西つつじヶ丘4丁目23番地6
	調布市立図書館深大寺分館	調布市深大寺北町5丁目6番地1
	調布市立図書館神代分館	調布市西つつじヶ丘1丁目40番地5
	調布市立図書館宮の下分館	調布市上石原3丁目34番地10
	調布市立図書館緑ヶ丘分館	調布市緑ヶ丘2丁目25番地
	調布市立図書館富士見分館	調布市富士見町2丁目3番地26
	調布市立図書館若葉分館	調布市若葉町3丁目16番地13
	調布市立図書館染地分館	調布市染地3丁目3番地1
	調布市立図書館佐須分館	調布市佐須町4丁目42番地2

(調布市立図書館協議会)

第3条 市民参加による図書館運営を図るため、法第14条の規定により、図書館に調布市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会は、調布市教育委員会(以下「委員会」という。)が委嘱する委員15人以内をもって組織する。

3 協議会の委員の任期は、2年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(管理の委託)

第4条 委員会は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、市内の公共的団体に対して、図書館の管理に関する事務の一部を委託することができる。

(委任)

第5条 この条例の施行について必要な事項は、調布市教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成7年10月1日から施行する。ただし、第3条の規定は、調布市教育委員会規則で定める日から施行する。(平成7年8月教委規則第13号で、同7年9月1日から施行)

(調布市文化会館たづくり条例の一部改正)

2 調布市文化会館たづくり条例(平成6年調布市条例第24号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

◎調布市立図書館条例施行規則

改正 平元-18, 平3-3・6, 平5-6, 平7-8, 平9-3〔平成元年3月8日〕
 教育委員会規則第5号

調布市立図書館規則(昭和41年調布市教育委員会規則第1号)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この規則は、調布市立図書館条例(平成7年調布市条例第4号。以下「条例」という。)の施行について必要な事項を定めるものとする。

(事業)

第2条 条例第2条に規定する調布市立図書館(以下「図書館」という。)は、次の各号に掲げる事業を行う。

(1) 郷土資料及び行政資料並びに図書、記録その他必要な資料(以下「図書館資料」という。)を収集し、利用に供すること。

- (2) 図書館資料の分類排列及び目録の整備に関する事。
- (3) 読書案内及び読書相談に関する事。
- (4) 文庫活動の援助及び育成に関する事。
- (5) 読書啓発に関する事。
- (6) 時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供に関する事。
- (7) 学校、公民館、博物館等との連絡及び協力に関する事。
- (8) 出版物の刊行及び広報に関する事。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、図書館奉仕の目的達成のために必要な事業

第3条 条例第4条の規定により、条例第2条に規定する本館の管理に関する事務の一部を財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団（以下「受託団体」という。）に委託する。

（委託事務）

第4条 前条の規定により受託団体に委託する事務は、自習室及び社会人自習室（以下「自習室等」という。）の管理に関する事務とする。

2 調布市教育委員会（以下「委員会」という。）は、受託団体に対して、必要な指導及び助言をすることができる。

（休館日）

第5条 図書館の休館日は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるところによる。ただし、委員会が特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

(1) 条例第2条に規定する本館

- ア 1月1日から同月4日まで
- イ 12月29日から同月31日まで
- ウ 館内清掃日 毎月第4月曜日
- エ 館内整理日 毎月第4月曜日の翌日
- オ 特別整理日 年15日以内で、委員会が指定する日
- カ 保守点検日 年10日で、委員会が指定する日

(2) 条例第2条に規定する分館

- ア 月曜日
- イ 毎月第3日曜日
- ウ 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条第1項に規定する休日（同日が月曜日に当たるときは、その翌日）
- エ その前日及び翌日が国民の祝日に関する法律第3条第1項に規定する休日である日（月曜日に当たる日及び火曜日に当たる日を除く。）
- オ 1月2日から同月4日まで
- カ 12月29日から同月31日まで
- キ 館内整理日 毎月第4月曜日の翌日
- ク 特別整理日 年15日以内で、委員会が指定する日

（開館時間）

第6条 図書館の開館時間は、別表に定めるところによる。

2 前項の規定にかかわらず、委員会が特に必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。

（利用の区分）

第7条 次の各号に掲げる図書館の施設は、当該各号に定めるものが利用できるものとする。ただし、調布市立図書館館長（以下「館長」という。）が必要があると認めるときは、これを変更し、又は制限することができる。

- (1) 児童室 児童資料を利用する者
- (2) 一般室及び読書コーナー 一般資料を利用する者
- (3) 参考図書室 調査研究を目的として資料を利用する者
- (4) 映画資料室 映画資料を利用する者
- (5) ハンディキャップコーナー ハンディキャップサービスを受ける者
- (6) 集会室 館長が適当と認める市民の図書館の利用団体
- (7) 自習室 中学校学齢以上の者で、貸出しを受けた図書館資料等を利用して自習するもの
- (8) 社会人自習室 義務教育終了前の者又は高等学校の生徒若しくは大学の学生その他これに準ずる者（以下「学生等」という。）以外の者で、貸出しを受けた図書館資料等を利用して自習するもの

（自習室等の利用時間等）

第8条 自習室等の利用時間の区分は、次の表に定めるところによる。ただし、委員会が必要があると認めるときは、これを変更することができる。

区分	午 前	午 後	夜 間
利用時間	午前9時から午後1時まで	午後1時から午後5時まで	午後5時から午後9時30分まで

2 館長は、自習室等を利用する者に対して、前項の利用時間の区分を指定して利用させるものとする。

（自習室等の利用）

第9条 自習室を利用することができる者は、市内に住所を有し、又は通学し、若しくは通勤するものとする。

2 社会人自習室を利用することができる者は、学生等以外の者で、市内に住所を有し、又は通勤するものとする。

3 自習室等を利用しようとする者は、前2項の事実を証する書類等又は第14条に規定する利用カードを係員に提示しなければならない。ただし、館長が特に適当と認めた者については、この限りでない。

（利用の制限）

第10条 館長は、第7条各号に掲げるもの（以下「利用者」という。）が次の各号の一に該当すると認めるときは、その利用を拒み、又は退館させることができる。

- (1) 所定の場所以外に図書館資料を持ち出したとき。
- (2) 図書館内において静粛を乱し、又は他人に迷惑をかけたとき。
- (3) 所定の場所以外で喫煙し、又は飲食したとき。
- (4) 施設、図書館資料等を破損又は汚損したとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、係員の指示に違反したとき。

（図書館資料の複製）

第11条 館長は、利用者の求めに応じ、図書館資料の複製物を提供することができる。

2 図書館資料の複製物の提供を受けようとする者は、図書館資料複製申請書（第1号様式）により申請しなければならない。

（図書館資料の貸出し）

第12条 館長は、図書館資料を個人又は団体に貸し出すことができる。

（個人貸出登録）

第13条 図書館資料の個人貸出しを受けようとする者は、あらかじめ個人貸出登録申請書（第2号様式）により申請し、個人貸出登録をしなければならない。

2 個人貸出登録をすることができる者は、市内に住所を有し、又は通勤し、若しくは通学する者とする。

3 個人貸出登録をしようとする者は、第1項に規定する申請の際、前項の事実を証する書類等を提示しなければならない。

4 個人貸出登録の有効期間は、登録の日から登録の日の属する年度の翌々年度の末日までとする。ただし、有効期間内に図書館資料の貸出しを受けた場合は、当該貸出しを受けた日の属する年度の翌々年度の末日まで有効期間を延長するものとし、以後この例による。

（利用カード）

第14条 館長は、前条第1項に規定する個人貸出登録をした者に、調布市立図書館利用カード（以下「利用カード」という。）を交付する。

2 利用カードは、これを他人に貸与し、または譲渡してはならない。

3 利用カードの交付を受けた者は、次の各号の一に該当したときは、館長にその旨を届け出なければならない。

- (1) 利用カードを紛失したとき。
- (2) 利用カードの交付を受けた者の氏名、住所又は電話番号等連絡先に変更があったとき。
- (3) 前条第2項に規定する登録資格に異動があったとき。

4 利用カードの交付を受けた者は、次の各号の一に該当したときは、利用カードを返納しなければならない。

- (1) 前条第2項に規定する登録資格に該当しないこととなったとき。
- (2) 図書館資料の貸出しを受ける必要がなくなったとき。

（個人貸出し）

第15条 個人貸出しのできる図書館資料の数は、原則として5冊等以内とする。

2 個人貸出しを受けられる期間は、14日以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、これを延長することができる。

（団体貸出登録）

第16条 図書館資料の団体貸出しを受けようとする団体は、あらかじめ団体貸出登録申請書（第4号様式）により申請し、団体貸出登録をしなければならない。

2 団体貸出登録をすることができる団体は、市内に所在する社会教育関係団体、官公署、学校、地域文庫、その他有益な活動を行っている団体とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、市内に所在しない団体を登録することができる。

3 団体貸出登録の有効期間は、登録の日から登録の日の属する年度の末日までとする。

（団体貸出しの利用カード）

第17条 前条第1項に規定する団体貸出登録に係る利用カードについては、第14条の規定を準用する。この場合において、同条第1項中「個人貸出登録をした者」とあるのは「団体貸出登録をした団体」と、同条第3項第2号中「氏名」とあるのは「団体名又は代表者氏名」と、「住所」とあるのは「所在地」と、同項第3号及び同条第4項第1号中「前条第2項」とあるのは「第16条第2項」とそれぞれ読み替えるものとする。

(団体貸出し)

第18条 団体貸出しのできる図書館資料の数量は、原則として100冊等以内とする。

2 団体貸出しを受けられる期間は、3月以内とする。ただし、館長が必要があると認めるときは、これを延長することができる。

3 館長は、図書館資料の団体貸出しを受けた団体に対して、その利用状況の報告を求めることができる。

(館外利用を禁止する図書館資料)

第19条 館長が指定する図書館資料は、館外での利用を禁止する。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、1日に限り、これを貸し出すことができる。

(利用中の図書館資料の返却)

第20条 館長は、特に必要があると認めるときには、利用者に対して、利用中の図書館資料を返却させることができる。

(未返却者等に対する処置)

第21条 館長は、利用者又は図書館資料の貸出しを受けているものが図書館資料の返却を怠り、又は督促をしても返却しない場合には、以後そのものに対して、図書館資料の利用を制限することができる。

2 館長は、第14条第2項又は第4項の規定(第17条において準用する場合を含む。)に違反した者に対して、個人貸出登録の効力を一時停止し、又は自習室等の利用を制限することができる。

(損害賠償の義務)

第22条 利用者又は図書館資料の貸出しを受けているものは、利用に際し、施設、付帯設備又は図書館資料に損害を生ぜしめた場合は、委員会が相当と認める損害額を賠償しなければならない。ただし、委員会がやむを得ない理由があると認めるときは、その額を減額し、又は免除することができる。

(協議会の委員長及び副委員長)

第23条 条例第3条に規定する調布市立図書館協議会(以下「協議会」という。)に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員が互選し、その任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

3 委員長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(協議会の会議)

第24条 協議会の定例の会議は、年4回招集する。

2 前項に規定するもののほか、館長は、必要があると認めるときは、会議に付すべき案件を示して会議の招集を請求することができる。

(協議会の招集等)

第25条 協議会は、委員長が招集し、議長となる。

(会議の定足数及び表決数)

第26条 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

2 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(委任)

第27条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、調布市教育委員会教育長が別に定める。

附 則

1 この規則は、平成元年4月1日から施行する。

2 この規則の施行の際、現にこの規則による改正前の調布市立図書館館則の規定により図書館資料の利用の承認を受けているものは、改正後の規則の規定により利用の承認を受けたものとみなす。

附 則(平成元年4月19日教委規則第18号)

この規則は、平成元年4月20日から施行する。

附 則(平成3年3月29日教委規則第3号)

この規則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則(平成3年9月5日教委規則第6号)

(施行期日)

1 この規則は、平成3年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日において、電子計算組織による図書館資料管理方式(以下「電算システム」という。)が実施されていない調布市立図書館分館における個人貸出しについては、当該調布市立図書館分館に電算システムが実施されるまでの間、この規則による改正前の調布市立図書館館則(以下「改正前の規則」という。)第10条の規定は、なおその効力を有する。

3 前項の規定によりなおその効力を有することとされる改正前の規則第10条の規定による個人貸出しにつ

いては、改正前の規則第1号様式及び第2号様式を使用することができる。

附 則(平成5年10月14日教委規則第6号)

この規則は、平成5年11月6日から施行する。

附 則(平成7年3月29日教委規則第8号)

(施行期日)

1 この規則は、平成7年10月1日から施行する。ただし、第22条の次に2条を加える改正規定は、調布市立図書館条例(平成7年調布市条例第4号)第3条の規定の施行の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の調布市立図書館館則(以下「改正前の規則」という。)の規定により交付された利用カード(この規則の施行の日(前項ただし書に規定する日を除く。以下「施行日」という。))において有効なものに限る。)は、この規則による改正後の調布市立図書館条例施行規則(以下「改正後の規則」という。)第14条の規定による利用カードとみなして、改正後の規則の規定(第17条の規定を除く。)を適用する。

3 施行日以後において、改正前の規則の規定により交付された団体貸出登録票(有効期限内のものに限る。)による図書館資料の貸出しについては、なお従前の例による。

附 則(平成9年3月28日教委規則第4号)

1 この規則は、平成9年4月1日から施行する。

2 この規則による改正前の調布市立図書館条例施行規則の第2号様式は、その残品の存する間、なお使用することができる。

別表(第6条関係)

館 名	開 館 時 間
調布市立中央図書館	午前9時から午後8時30分(自習室等にあつては、午後9時30分)まで
調布市立図書館国領分館	日曜日及び火曜日から土曜日まで 午前10時から午後5時まで
調布市立図書館つつじヶ丘分館	日曜日及び火曜日から土曜日まで 午後1時から午後5時まで
調布市立図書館深大寺分館	日曜日及び火曜日から土曜日まで 午前10時から午後5時まで
調布市立図書館神代分館	
調布市立図書館宮の下分館	
調布市立図書館緑ヶ丘分館	
調布市立図書館富士見分館	
調布市立図書館若葉分館	日曜日及び火曜日から土曜日まで 午前10時から午後5時まで
調布市立図書館染地分館	
調布市立図書館佐須分館	

◎調布市立図書館処務規程

改正 平5-3, 平6-1, 平7-3

[平成元年3月8日
教育委員会訓令第3号]

調布市立図書館処務規程(昭和41年調布市教育委員会規程第1号)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この規程は、調布市立図書館条例(平成7年調布市条例第4号)第2条に規定する調布市立図書館の本館及び分館(以下「図書館」という。)の事務処理について必要な事項を定めるものとする。

(係の設置等)

第2条 図書館に資料管理係、奉仕係及び地域奉仕係を置く。

2 図書館の職員は、司書となる資格を有する者その他次条の分掌事務に応じた職員をもって充てるものとする。

(分掌事務)

第3条 図書館の主な分掌事務は、次の表に定めるところによる。

係	分 掌 事 務
資料管理係	1 図書館資料の整理に関する事。 2 公印の保管に関する事。 3 図書館の文書の收受及び発送に関する事。 4 図書館の施設及び設備の維持管理に関する事。 5 企画、運営、統計及び調査に関する事。 6 関係機関との連絡に関する事。 7 図書館協議会に関する事。
奉仕係	1 図書館資料の収集、利用等に関する事。 2 読書啓発、読書案内及び読書相談に関する事。 3 文庫活動の援助及び育成に関する事。 4 時事に関する情報及び参考資料の紹介並びに提供に関する事。 5 規則第7条に規定する本館内での利用の区分に関する事。 6 図書館資料の相互貸借に関する事。
地域奉仕係	1 図書館資料の収集、利用等に関する事。 2 図書館資料の分類排列等に関する事。 3 読書啓発、読書案内及び読書相談に関する事。 4 文庫活動の援助及び育成に関する事。 5 時事に関する情報及び参考資料の紹介並びに提供に関する事。 6 規則第7条に規定する分館内での利用の区分に関する事。

(職の設置)

第4条 図書館に次の各号に掲げる職を置く。

- (1) 館長
- (2) 副館長
- (3) 係長
- (4) 主事及び主事補

2 前項に規定するもののほか、必要があると認められるときは、主幹、副主幹、主査その他の職を置くことができる。

(職務)

第5条 館長、上司の命を受け、図書館の事業を掌理し、所属職員を指揮監督するほか、図書館相互の連携を図り、常に組織全体の経済性を考慮し、すべて一体として図書館機能を発揮するように努めなければならない。

- 2 副館長は、上司の命を受け、館長の職務を補佐する。
- 3 係長は、上司の命を受け、係の事務を掌理し、係の事務について絶えず研究改善に務め、また職員の提案を積極的に求め、その実施を援助する。
- 4 主事及び主事補は、上司の命を受け、事務を処理する。
- 5 前条第2項に規定する職の職務については、調布市教育委員会教育長(以下「教育長」という。)が別に定める。

(事業計画)

第6条 館長は、毎年度において実施する事業の計画を、前年度末日までに調布市教育委員会(以下「委員会」という。)に提出し、その承認を受けなければならない。

(報告)

- 第7条 館長は、毎年度4月、7月、10月及び1月に、それぞれ前月までの分の図書館の利用状況を作成し、委員会に報告しなければならない。
- 2 館長は、毎年度終了後、速やかに、事業の実施状況を委員会に報告しなければならない。

(決裁事案)

第8条 教育長、部長及び館長が決裁すべき事案、指定合議先及び通知先(以下「決裁事案等」という。)

項 目	決 裁 権 者			指 定 合 議 先	通 知 先
	館長	部長	教育長		
(1) 年度の事業計画を企画立案すること。			○	社会教育課長	
(2) 社会教育関係施設との総合調整に関する事。		○		社会教育課長	
(3) 本館及び分館の施設及び付帯設備の使用を承認すること。	○				
(4) 図書館事業を実施すること。	○				
(5) 図書館資料を廃棄すること。	○				
(6) 貸出登録を承認すること。	○				

2 前項に定めるもののほか、決裁事案等については、調布市教育委員会事務局処務規則(昭和56年調布市教育委員会規則第2号)及び調布市教育委員会事務局事案決裁規程(昭和44年調布市教育委員会規則第2号)の規定を準用する。この場合において、これらの規定中「課長」とあるのは、「館長」と読み替えるものとする。

(委任)

第9条 この規定に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成元年4月1日から施行し、同日以後の決裁に係るものから適用する。ただし、昭和63年度予算の執行に係るものは、なお従前の例による。

附 則(平成5年3月29日教委訓令第3号)

- 1 この訓令は、平成5年4月1日から施行する。
- 2 この訓令による改正後の(中略)調布市立図書館処務規程第7条第1項(中略)の規定は、平成5年4月以後の月分の使用状況の報告に係るものについて適用し、平成5年3月以前の月分の使用状況に係るものについては、なお従前の例による。

附 則(平成6年1月24日教委訓令第1号)

- 1 この訓令は、平成6年1月25日から施行する。
- 2 この訓令による改正後の調布市立図書館処務規程第2条第2項の規定は、平成6年4月1日以後に新たに図書係に配属されることとなる職員について適用する。

附 則(平成7年3月29日教委訓令第3号)

- 1 この訓令は、平成7年4月1日から施行する。
- 2 この訓令による改正後(中略)調布市立図書館処務規程(中略)の規定は、平成7年度以後の事案に係るものについて適用し、同年度前までの事案に係るものについては、なお従前の例による。

◎調布市立図書館集会室使用基準

[昭和57年9月1日]
[教育委員会基準]

第1 この基準は、調布市立図書館集会室(以下「集会室」という。)の使用について、必要な事項を定めるものとする。

第2 集会室の名称及び収容人員は、次のとおりとする。

名 称	収容人員
調布市立図書館深大寺分館集会室	30人
調布市立図書館神代分館集会室	30人
調布市立図書館宮の下分館集会室	40人
調布市立図書館富士見分館集会室	40人
調布市立図書館若葉分館集会室	55人

第3 集会室の使用時間は、休館日を除き次のとおりとする。ただし、調布市立図書館長(以下「館長」と

いう。)が特に必要があると認めるときはこの限りでない。

	午 前	午 後	夜 間
時 間	9時30分から12時まで	1時から5時まで	6時から9時まで

備考 神代分館集会室及び若葉分館集会室は、夜間の使用ができないものとする。

- 第4 集会室を使用しようとする者は、使用申請書(第1号様式)を館長に提出し、その承認を受けなければならない。
- 2 前項に規定する使用申請書の提出は、使用しようとする日(以下「使用日」という。)の1月前(その日が休館日に当たるときは、その直後の開館日)から、使用日の前日(その日が休館日に当たるときは、その前日)までとする。ただし、館長が特に必要があると認めるときはこの限りでない。
- 3 集会室の使用は、官公署及び市民団体並びに市民サークルが主催する会議又は催物とし、個人が主催する催物等は使用できないものとする。
- 第5 使用の承認は、申込みの順序による。ただし、申込みが同時のときは、協議若しくは抽せんにより定める。
- 2 館長は、第4の申請について使用を承認したときは、使用承認書(第2号様式)を当該申請をした者に交付する。
- 第6 使用の承認を受けた者(以下「使用者」という。)が第4の規定により承認を受けた事項を変更するときは、その内容を速やかに館長に届け出て、その承認を受けなければならない。
- 第7 館長は、次の各号の一に該当すると認めるときは、その使用を承認しない。
- (1) 公益を害し、風俗を乱すおそれがあるとき。
 - (2) 営利を目的として使用するとき。
 - (3) 管理上支障があるとき。
 - (4) 前各号に掲げるもののほか、館長が使用を不相当と認めるとき。
- 第8 集会室の使用は、無料とする。
- 第9 使用者又は入場者は、係員の指示に従って、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。
- (1) 入場人員は、適正収容人員を標準とすること。
 - (2) 施設及び設備の管理を適正に行うこと。
 - (3) 火気又は電熱器等を使用するときは、あらかじめ係員の許可を受け、火災予防及び事故防止に万全を期すること。
 - (4) 集会室での飲食はしないこと。ただし、館長が特に必要があると認めるときはこの限りでない。
 - (5) 館長の許可なく、物品を販売し、又は金品の寄附、募集等を行わないこと。
 - (6) 環境衛生上思わしくないものを持ち込み、又は使用しないこと。
 - (7) 図書館利用者及び近隣住民の迷惑となるような行為を行わないこと。
 - (8) 前各号に掲げるもののほか、館長が特に必要があると認めるとき。
- 第10 館長は、使用者が次の各号の一に該当すると認めるときは、使用の承認を取消し、又は使用を制限し、若しくは停止することができる。
- (1) 使用の目的に違反したとき。
 - (2) この基準、又は承認の条件に違反したとき。
 - (3) 著しく騒音又は振動若しくは臭気を発する行為があったとき。
 - (4) 災害その他の事故により、集会室の使用ができなくなったとき。
 - (5) 工事その他の都合により、館長が特に必要があると認めるとき。
- 第11 第3に規定する集会室の夜間使用については、次の各号に掲げるところによる。
- (1) 使用者は、使用日午後5時までに係員と鍵の受渡しを行うこと。
 - (2) 使用者は、集会室の使用を終了したときは、鍵を所定の位置へ返納すること。
- 第12 使用者は、集会室の使用を終了したときは、施設及び設備を原状に回復しなければならない。又、第10の規定により、使用を停止され、若しくは使用の承認を取り消されたときも同様とする。
- 第13 使用者は、集会室の使用を終了したときは、使用報告書(第3号様式)を館長に提出しなければならない。
- 2 前項に規定する使用報告書は、使用終了後直ちに提出するものとする。又、夜間に使用した場合は、第11第2号に規定する鍵の返納と共に所定の位置に提出するものとする。
- 第14 使用者は集会室の使用に際し、施設及び設備等に損害を生ぜしめた場合は、館長が相当と認める損害額を賠償しなければならない。ただし、館長がやむを得ない理由があると認めるときは、その額を減額し又は免除することができる。
- 附 則
この基準は、昭和57年9月1日から施行する。

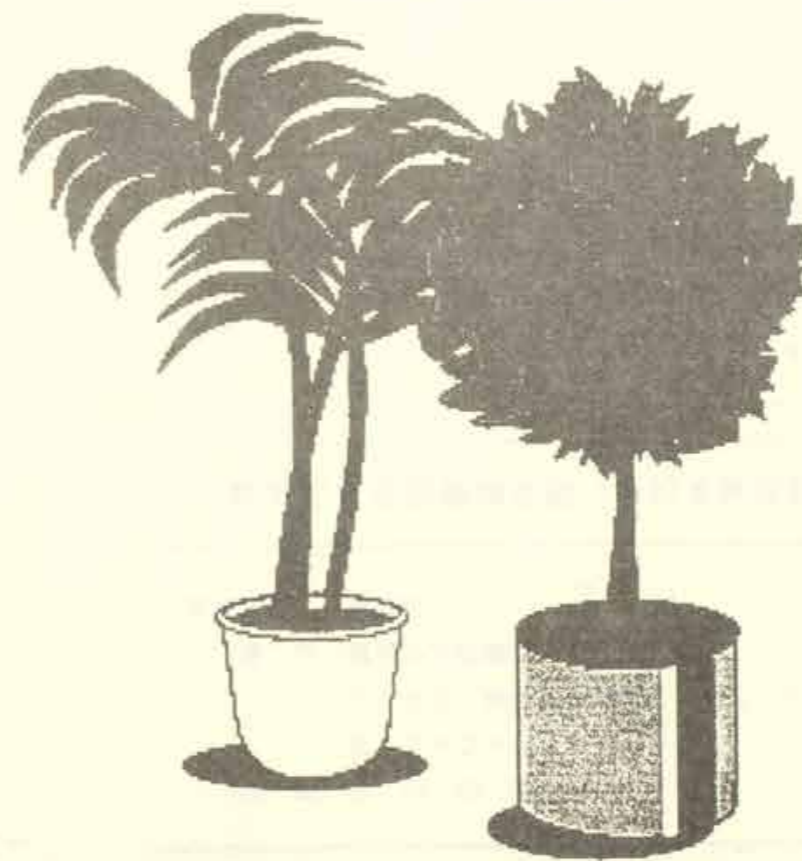
IX 年表

平成8年度のあゆみ

- 4/11~12 中国北京図書館より研修生
- 4/12 朗読者・点訳者懇談会
- 5/7~7/23 初級朗読者養成講座(選考会及び講座全10回)
- 5/10 英国ラブラバ工業大学より見学
- 5/13~6/24 朗読者講習会(初級:都立多摩図書館主催)に朗読者1名参加
- 5/22 白百合女子大学より見学
- 5/22~31 分館蔵書点検
- 5/23 都立教育研究所より見学
- 5/27~31 ホストコンピュータ入れ替え
- 5/30 嘱託員研修
- 6/6 小松市立図書館より見学
- 6/8 横浜市立図書館より見学
- 6/9 嘱託員研修
- 6/11・20 新任研修第1部
- 6/19 世田谷区立図書館より見学
- 6/20 東京都社会教育関係職員初任者研修現地研修
- 6/21 新任研修第2部
- 台東区台東図書館より見学
- 6/26 羽村市生涯学習施設建設協議会より見学
- 6/27 三多摩レファレンス探検隊例会・見学
- 6/29 三多摩図書館研究所例会・見学
- 7/1 川口北ロータリークラブより視察
- 韓国金海市図書館より見学
- 7/2~5 新任館長研修参加
- 7/3~9 データベースソフト研修参加
- 7/10 仙台市教育局生涯学習部より見学
- 7/11・12 防火管理者講習会参加

- 7/18 稲城市社会教育課より見学
- 7/24~26 文化庁著作権講習会参加
- 7/30・31 木島平村を訪問（資料寄贈・事業実施）
- 8/6 初級者朗読講習会終了者説明会
- 8/23 仙台市より見学
- 8/31 三多摩図書館研究より施設見学
- 9/1 総合防災訓練実施
- 9/3 市内在住視覚障害者に録音図書目録発送（テープ版173名、墨字版21名）
- 9/3~18 慶応大学図書館実習受入
- 9/5 東京都公立図書館協議会障害者サービス研究会の見学会
東京都公立図書館協議会参考事務連絡会（レファレンス実習）参加
- 9/18~22 中央図書館蔵書点検
- 9/20 宇部市立図書館より見学
- 9/24・25 レファレンス実務研修
- 9/29 東洋大学学生見学
- 10/15~18 国立国会図書館外部機関実習受入
- 10/19 児童文学講演会（講師：松井るり子氏）
- 10/30 図書館協議会で市川市立図書館を見学
- 11/2~3 木島平村を訪問（事業実施）
- 11/10 人形劇公演（劇団：レモン座）
- 11/28 東京都公立図書館協議会貸出研究会より見学
- 11/30 石原小学校PTA行事に参加
- 11/31・12/1 図書の市民へのリサイクル実施
- 12/5 東京都公立図書館協議会児童研究部会より見学
- 12/9 週刊ふおれんと 取材
- 1/20~2/3 朗読者講習会（中級：都立多摩図書館主催）に専門嘱託員参加
- 1/22 青梅市立図書館より見学
- 1/16~2/28 PLEXTALKモニター
- 1/24 福島市立図書館より見学
- 1/28 職員研修（講師：栗袋秀樹氏）

- 2/1~3/22 朗読研修会（都立中央図書館主催）に朗読者6名参加
- 2/4 布の絵本目録を市内関係団体に送付
- 2/6 国領小学校・社会体育連絡協議会によるたづくり施設見学
- 2/7・14 子どもの本に親しむ会（講師：落合美知子氏・山本真基子氏）
- 2/14 春日市民図書館より見学
- 2/7~3/7 初級点訳者養成講座（全5回）
- 2/19 春日井市より行政視察
- 2/20 大町小学校よりたづくり施設見学
- 2/21 調布南高校よりハンディキャップサービスの見学
- 2/26 塩釜市民図書館より見学
- 2/27 杉森小学校よりたづくり施設見学
- 3/2 青森市民図書館より視察
- 3/7 君津市より視察
- 3/11 浦安市立図書館より視察



Faint, illegible text, likely bleed-through from the reverse side of the page.



登録番号
(刊行物番号)

97-162

数字で見る図書館活動（平成8年度版）

平成9年12月発行

発行 調布市立図書館

〒182 調布市小島町2-33-1

TEL 0424-41-6181

印刷 庁内印刷

THE UNIVERSITY OF CHICAGO

PHYSICS DEPARTMENT
5712 S. UNIVERSITY AVE.
CHICAGO, ILL. 60637
TEL: 773-936-3700

